令和６年第１回　飯塚市議会会議録第２号

　令和６年２月２９日（木曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第８日　　２月２９日（木曜日）

第１　代表質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（江口　徹）

　これより本会議を開きます。代表質問を行います。発言は代表質問事項一覧表の番号順に行います。１０番　田中武春議員に発言を許します。１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　代表質問トップバッターの田中武春でございます。よろしくお願いします。事前通告に従いまして、会派を代表しましてご質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、１月１日に発生しました令和６年能登半島地震により、２４０人以上の方が亡くなり、大勢の方が負傷をされております。さらに、建物の倒壊や道路の陥没、地面の液状化等甚大な被害が報じられているところであります。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆さんに心よりお見舞いを申し上げます。被災地の１日も早い復旧・復興を願っているところであります。

それでは初めに、「人権・市民参画について」、ご質問をさせていただきます。人権問題については、部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例や市の第３次飯塚市人権教育・啓発実施計画に基づき、教育・啓発に総合的かつ計画的に取り組むとしておりますけれども、まず、その具体的な計画内容についてお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　平成３０年４月１日に施行いたしました飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例第２条（市の責務）には、「行政のすべての分野で市民の人権意識の高揚に努めるものとする」と規定されています。この条例を踏まえまして、第３次飯塚市人権教育・啓発実施計画を令和４年３月に作成いたしまして、４月から計画に基づき、教育・啓発に取り組んでおります。計画内容につきましては、大きな項目としまして、人権全般に関する基本的施策、分野別人権施策の推進を掲げております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　今お聞きしますと、大きく２つ挙げて計画をされていますけども、基本的施策について、具体的な内容をお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　人権全般に関する基本的施策の推進につきましては、施策項目として、就学前教育における人権教育の推進、学校教育における人権教育の推進、市民を対象とした研修会等による人権教育・啓発の推進、地域で人権教育・啓発に取り組む指導者の養成、市民の主体的な人権啓発活動の促進、企業等における人権教育・啓発の推進、人権教育・啓発に関する情報提供の充実、特定の職業に従事する人に対する人権教育・啓発の推進の８つを掲げております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、分野別の人権施策はあらゆる人権について推進をすると思いますけども、この計画の当面のスケジュールが分かれば、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　この実施計画の期間につきましては、令和４年度から令和８年度までの５年間といたしまして、毎年度、進捗管理を行い、次期計画の方向づけを行うことといたしております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、２０１９年に実施をしました人権問題意識市民調査では、いまだに差別問題に対する否定的な意見を持っている人が一定数存在していることが明らかになっております。このような現状を認識した上で、教育・啓発の充実を進めていくことが重要ではないかというふうに考えますけども、担当部としてのお考えをお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　人権問題市民意識調査につきましては、飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例に基づき、差別をなくすための施策の実施に資するため、５年に１度実施しております。意識調査で明らかになった課題につきましては、質問議員が言われますように教育・啓発を推進する上で重要になってまいります。人権に関する意識の違いにつきましては、啓発事業へのを継続・反復した参加が重要であることを踏まえ、あらゆる機会を捉え、多くの方が参加できるよう教育・啓発に努めてまいります。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　ぜひ、よろしくお願いします。

次に、啓発の関係でご質問しますが、飯塚市内の３つの人権啓発センターについては、市が主催するデイサービス事業などの高齢者支援や地域の自主サービス活動などの拠点となっているわけであります。この施設の老朽化が進み、利用することが困難な環境だと市民から聞いております。各センターの器具の交換とか改修工事の実績と今後の取組についてお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　飯塚市内には、昭和５７年に立岩、また昭和５０年に穂波、昭和４９年に筑穂の３地区に建設された人権啓発センターがございます。質問議員が言われましたように、建設から４０年以上経過しており、昇降機等の設置がないため、２階を利用する際、階段利用が困難な方にご不便をおかけする場合がございます。

また、各センターにおける改修実績につきましては、主なものといたしまして、耐震診断、空調設備、電気設備、外壁補修、トイレ改修等となっております。今後も大規模改修を除き、利用者の皆様の利便性、安全性について、確保するよう努めてまいります。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　今の答弁では、センターの改修については、耐震診断、空調設備、電気設備、外壁補修、トイレ改修等を行ったということですけども、各センターの改修年度とその内容について、具体的にお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　改修の主なものといたしまして、立岩人権啓発センターにおきましては、平成２９年度に生活改善室改修、平成３０年度にトイレ改修、令和２年度に空調設備及び照明設備の改修。穂波人権啓発センターにおきましては、平成２８年度に外壁改修、令和３年度にトイレ改修、令和４年度に空調機器の交換。そして、筑穂人権啓発センターにおきましては、平成２７年度に外壁改修、令和５年度にトイレ改修を実施しております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　今後も利用者の皆さんの利便性や安全性について、継続的に確保していただくよう要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、交流センターについてご質問をさせていただきますが、地域コミュニティー活動の拠点施設として機能を充実させるため、指定管理者制度の導入やまちづくり協議会の法人化に向けた取組について、現在までの進捗状況等が分かれば、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　本年度６月から地区まちづくり協議会に交流センターの指定管理者制度導入やまちづくり協議会の法人化についての説明会を実施いたしまして、二瀬、幸袋、飯塚東の３地区から指定管理者制度受託について、検討の意向がございました。その後、３地区の役員と先進地視察や詳細協議を実施いたしまして、現在では、二瀬地区が令和７年度、幸袋地区が令和８年度を指定管理者制度導入開始の目標年度として、丁寧に協議を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　では、今後どのような取組で進めていこうと思っているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　今後の指定管理者制度導入の取組といたしましては、指定管理者選定委員会での候補者の選定や、議会におきまして指定管理者の指定の議決などを得る必要がございます。指定管理者制度受託の意向を示されている２地区につきましては、幅広く地域の意見を聴取するために、まちづくり協議会においてワーキンググループの設置を検討されております。今後の人員体制や交流センターの管理運営などを十分に協議していただき、目標年度からの指定管理者制度導入開始ができるよう、また可能かも含めまして、本市といたしましても必要な支援と丁寧な説明を継続して実施してまいります。また、今回、意向を示されていない地区につきましても、引き続き、情報提供、また丁寧な説明を行いながら協議してまいります。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、まちづくり協議会の法人化について、どのようになるのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　現時点におきまして、法人化の意向を示されている地区はございません。しかしながら本市といたしましては、指定管理者制度の導入とともに、法人化につきましても協働のまちづくりの取組として推進していくことといたしております。今後も、地域に法人化に向けたメリット、またデメリットを丁寧に説明しながら、理解をいただいたまちづくり協議会から、順次、定款の作成や手続等の必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　このまちづくり協議会の法人化については、私も地域から不安の声をお聞きしております。先ほどの答弁によりますと、地域に丁寧に説明をして、納得された上で法人化の推進をするということですけども、地域は本当に不安がっていますので、ぜひ地域の不安の解消に向けて丁寧な取組をしていただくよう要望しておきたいというふうに思います。

次は、公共施設についてですけども、「第２次公共施設等のあり方に関する基本方針」に基づきまして維持管理や適正配置等に取り組んでおられると思いますけども、現在、利活用策がない公共施設はどの程度あるのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　利活用策がない公共施設等について、施設区分ごとに申し上げますと、学校教育施設では、潤野小学校ほか１施設、文化・生涯学習施設では頴田公民館ほか２施設、スポーツ・レクリエーション施設では飯塚第１体育館ほか５施設、児童福祉施設では旧筑穂保育所ほか３施設、社会福祉施設では頴田高齢者センターほか２施設、健康増進・医療施設では旧飯塚保健センターほか１施設、市民生活・環境施設では旧二瀬交流センターほか２施設、その他の施設といたしましては、旧頴田支所ほか２施設で、合計２６施設がございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、この利活用策がない公共施設のうち、過去に売却した施設及び今後民間への売却を予定している施設等がありましたら、お示しください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　利活用策がない公共施設等のうち、これまでに売却した施設といたしましては、令和３年度では、旧地方卸売市場、旧徳前保育所及び旧穂波東中学校を売却しております。令和５年度におきましては、旧鎮西中学校、旧楽市小学校、旧立岩交流センター及び旧長楽寺団地を売却いたしております。また令和６年度に売却を予定しております施設等につきましては、本庁舎第２駐車場及び旧二瀬交流センターがございます。その他の施設につきましても、売却準備として測量等を実施しておりまして、準備が整い次第、売却を実施したいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　利活用策がない公共施設については、今２６施設あるようですけれども、その維持管理も相当な費用がかかっているのではないかというふうに思います。利活用の見込みがない資産を長期にわたり市が保有するということは、市への財政負担もかなりかかると思いますので、あまり望ましいことではないというふうに思います。本市として、これまで売却や譲渡など、未利用財産の利活用について努力をされてきたと思いますけども、今後も積極的に未利用地等の情報を発信するなどして、購入希望者に確実に情報が届くように、利活用の財産等の解消に向けて取り組んでいただくよう要望しておきたいというふうに思います。

次に、高齢者が安心して暮らせるまちづくりについてですけれども、元気で長生きできる環境づくりとして、地域包括ケアシステムのさらなる深化と推進に向けた取組を充実・強化するというふうにうたっておりますけれども、この高齢者保健福祉や介護保険施設についてどのようなふうに取り組むのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　本市では、これまでも地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、地域包括ケアシステムの構築と推進に取り組んでまいりました。

今年度は、介護保険事業の円滑な運営を図り、高齢者が住み慣れた地域で互いに支え合いながら、健康かつ安心して暮らせるまちを実現するために、「ともに支えあい、高齢者が笑顔で健やかに暮らせるまち～健幸で安心・安全な長寿社会を目指して～」を基本理念とした令和６年度から令和８年度の３年間を計画期間とする第９期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定いたしました。高齢者保健福祉計画においては、「健康づくりの増進」、「ともにつながり支えあう地域づくり」、「生きがい活動と社会参加の促進」、「認知症施策の推進」、「安心・安全な暮らしを支える環境整備」に取り組んでまいります。

特に、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に向けた取組として、「ともにつながり支えあう地域づくり」において、「総合的な情報提供・相談体制の充実」、「地域における見守り体制の充実」、「ボランティア活動の推進」、「医療と介護の連携の推進」、「多様な生活支援の充実」、「家庭介護者支援」を進めていくこととしております。

また、介護保険施策におきましては、団塊の世代が７５歳以上となる令和７年及び団塊ジュニア世代が６５歳以上になる令和２２年を見据えた上で、介護保険事業の推進を目標の一つに定め、本市における介護保険事業を推進いたします。従来から実施している介護給付の適正化を進めながら、介護保険制度に関する情報を広く市民に提供し、制度への信頼や理解を深めていただき、安定かつ持続可能な介護保険事業の運営に努めてまいります。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　私も６５歳に今年なりまして、この対象に入ってしまいましたけれど、健康には留意せないかんと思っていますが。要らんこと言いました、すみません。

可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を推進していただきたいと思っていますし、本市の全ての高齢者が、健幸で安心・安全な長寿社会で生活できるよう計画の進捗管理をちゃんとしていただいて、毎年度、計画の点検・評価を行いながら課題の分析等をしていただいて、計画が確実に推進するようお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、安心して産み育てやすい環境づくりについてご質問します。第２子以降の保育料無償化を実施し、多子世帯の負担軽減に努めるとしていますけども、まずは、この実施の内容について教えてください。

○議長（江口　徹）

　福祉部次長。

○福祉部次長（林　利恵）

　第２子以降の保育料無償化につきましては、生計を同一にしている子どものうち、最年長者を第１子、その下の子を第２子とし、第２子以降の３歳未満児のお子様の保育料を完全に無償化するものでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　生計を同一にしている子どものうち、最年長者が第１子、その下の子が第２子として、第２子以降の３歳未満児が対象ということですけども、この対象は認可保育所とか認定こども園だけになるのでしょうか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　福祉部次長。

○福祉部次長（林　利恵）

　無償化の対象でございますけど、認可の保育所及び認定こども園はもとより、届出保育施設、一時預かり事業、またファミリーサポートセンター事業を利用しているお子様で、保育の必要性がある場合の保育料相当額についても無償化の対象となることとしております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　そうしたら、この第２子以降の保育料の無償化についての申請方法とかいうのが分かれば、教えてください。

○議長（江口　徹）

　福祉部次長。

○福祉部次長（林　利恵）

　認可保育所及び認定こども園に通っておられるお子様については申請は不要でございます。当初予算案の議決後、園を通じて対象者に周知をする予定としております。届出保育施設、一時預かり事業やファミリーサポートセンター事業を利用されてあるお子様につきましては、申請をしていただくように考えております。議決後に各施設に説明をして、利用している保護者への周知をお願いする予定でございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　今後のスケジュールが分かれば、教えてください。

○議長（江口　徹）

　福祉部次長。

○福祉部次長（林　利恵）

　議決後、市報やＳＮＳ、ホームページ等で周知をするとともに、保育所など施設を通じて対象者への周知を行う予定としております。また、市外の企業主導型保育施設等を利用されているお子様もいらっしゃいますので、個別に案内を発送するなどの対応をしていきたいと考えております。対象となる保育料及び保育料相当額の無償化の開始時期につきましては、令和６年４月分からを予定しております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それではこの制度ですけども、県内で現在、実施をしている市はどれぐらいあるんでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部次長。

○福祉部次長（林　利恵）

　令和５年１０月に県内の２９市に対して、保育料無償化の調査を行いました。現在、第２子以降の無償化を行っている市で申しますと、福岡市、北九州市、直方市、宮若市の４か所でございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　第２子以降の保育料の無償化を実施した場合、かなりの財政的な影響があると思いますが、どれぐらいになるんでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部次長。

○福祉部次長（林　利恵）

　影響額でございますけど、令和６年度当初予算ベースで約２億４千万円を見込んでおります。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

影響額が大きいと思いますけども、この第２子以降の保育料無償化については、令和６年限りなのか、また、いつまで実施をされる予定を考えていらっしゃるのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　福祉部次長。

○福祉部次長（林　利恵）

　令和６年度以降も実施を継続していきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

第２子以降の保育料無償化については、市民にとっても本当にありがたい制度ではないかなというふうに思っております。開始時期が今年４月からということですので、市民に対する周知はもとより、施設を通して対象者への周知を漏れなく取り組んでいただくよう、よろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、地域経済のほうにいきたいというふうに思います。農業の振興については、農地の効率的かつ総合的な利用を図るとして、地域計画を策定し取り組むとしていますけれども、この地域計画の目的と概要についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題となっております。

このため、令和５年４月１日に施行されました農業経営基盤強化促進法の一部改正により、これまでの「人・農地プラン」を土台として、令和７年３月末までに新たに地域計画を策定することが法定化されました。この地域計画とは、地域農業を維持するために、地域の農業者や関係者が地域農業の現状と課題を話し合い、将来、地域の農地を誰が耕作し、農地をどうまとめていくかなど、目指すべき農地利用を明確化し、その実現を目的とするもので、１０年後に誰が耕作をするのかを農地ごとに特定し、地図化した目標地図を新たに作成することとされております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、これまであった人・農地プランと、今回お示しされています地域計画との違いについて、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　これまでの人・農地プランとは、高齢化や農業の担い手不足が懸念される中、地域や集落の話合いに基づき、５年後、１０年後までに地域内の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者や当該地域における農業の在り方などを明確化し、市町村が定める計画でございますが、令和５年４月１日に施行されました農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、地域計画と名称を変えて同法に位置づけられております。

お尋ねの人・農地プランと地域計画との違いでございますが、この法改正に伴いまして、人・農地プランが地域計画として法定化されたことが一つと、地域計画の策定に当たり、１０年後に目指す地域の農地利用を示した目標地図を新たに作成することが義務づけられたことでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　そうしたら、この地域計画は多分、令和７年３月までに策定をするというふうな話を聞いておりますけども、この策定によって、申し訳ないけれど、何が変更になるのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　農業経営基盤強化促進法の一部改正により、令和７年４月からは、これまで同法に基づき行われてきた農地の貸し借りの手続、いわゆる農地利用権設定ができなくなり、農地バンク、農地中間管理機構と申しますが、これを通じて権利設定を行う方式に変更となります。これに伴いまして、農地バンクによる手続により、農地を借り受ける場合には、原則として地域計画において地域内の農業を担う者として記載されることが要件となっております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　よろしくお願いいたします。

次は、有害鳥獣の関係にいきますけども、農地、農作物に深刻な被害を与える有害鳥獣の駆除等の対策に取り組むとしていますけども、現状の被害防止対策をお示しください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　有害鳥獣による被害防止対策としましては、有害鳥獣駆除員による年間を通した駆除と併せまして、農家や市民から有害鳥獣による農業被害等に対する通報があった場合には、有害鳥獣駆除員と市職員とで現地を確認いたしまして、捕獲が見込めると判断した場合には、被害地域にわなを設置し個別に捕獲を試みております。

また、捕獲員の高齢化が進んでおり、捕獲に係る負担も大きいことから、本市ではＩｏＴ対応わな監視センサーを導入しており、イノシシ捕獲用の大型わなに有害鳥獣が入り、扉が閉まった際の衝撃によりセンサーが反応した際に、事前に登録をしたメールアドレスに通知が届くことによって、捕獲員の見回りの回数を減少し、労力の低減を図っております。さらに、国庫事業を活用しまして、平成２２年に嘉麻市、桂川町とともに設置いたしました嘉飯桂地区鳥獣被害防止対策協議会を通じまして、農地に対する有害鳥獣侵入防止柵の設置支援を行っておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、今後さらなる対策について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　今後のさらなる対策についてでございますが、先ほどご答弁いたしました国の侵入防止柵設置支援においては、耕作者が３戸以上ではないと捕獲申請ができない点や、翌年度の要望量の調査を行ってから柵を交付するまでに１年近く要する点などの課題がございます。また、国の交付決定額が要望額に満たなかった場合には、採択から漏れる地区が発生し、さらに１年間、柵の整備をお待たせする可能性がございます。

このため、国の事業を活用しつつ、国の制度では行き届かない点を市独自に支援するため、耕作者が１戸または２戸以上を対象にした侵入防止柵の設置支援事業や、国の交付金が要望額に満たなかったために不採択となった農家の方々を支援する補助事業を令和６年度の新規事業として計画しており、関連予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　お話を聞くと、国の制度では行き届かなかった点について、市の独自支援として侵入防止柵の設置の支援事業、それからさっき言いました国の交付金で不採択となった方々に対する補助事業を今年の４月から新規事業として計画をしているんだということだろうと思います。関連予算が認められました場合には、対象となる農家の方々に周知していただくよう、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、企業誘致のほうにいきます。企業誘致については、雇用の創出と地域経済の発展及び定住促進を図るため必要な取組と思います。本市の現状として、各地区の工業団地用地はほぼ埋まっていると思いますけども、今後の誘致の受皿となる企業立地用地の確保などをどのように進めていくお考えなのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　現在、市内２３の工業団地に１６０の工場・事業所が立地しておりますが、工業団地は完売状態であり、工業団地が不足する中、令和元年８月の市議会経済建設委員会にご報告の上、飯塚市が所有する土地と民間所有地の調査を実施しております。その調査におきまして、飯塚市の所有地につきましては、飯塚オートレース場第５駐車場跡地を栗尾工業団地として活用する計画としております。また、民間所有地につきましては、所有者と協議調整を行っており、そのうち、日鉄鉱業株式会社の所有地を工業団地として活用する計画としており、この２つの工業団地に関連する経費を令和６年度当初予算において要求をいたしております。令和元年度の企業立地適地の調査結果を基に、引き続き市の所有地及び民有地の両面におきまして、低未利用地の利用促進に努め、企業立地用地の確保を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　答弁にもありましたけども、特に民間所有地については、工業団地内のもう既に売却した土地で、工場の閉鎖などで現在活用されていない土地も存在しているんではないかなというふうに思います。また、大規模な未利用地として残っています炭鉱跡地もある中で、特に頴田や庄内地区などにおいては、企業立地用地として活用ができる状況ではないかと思うんですが、現状をお示しください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　工業団地内の売却済みの民間所有地で、現在、活用されていない土地につきまして、複数の土地を確認しており、所有者の協力を得ながら、本市への進出に関心がある事業者に情報提供するなど、誘致活動を行っているところでございます。また、大規模な炭鉱跡地の低未利用地につきましても、特に庄内地区や頴田地区は国道とのアクセスも良好であり、こちらも頴田地区、庄内地区、それぞれの跡地について具体的な協議を行っているところでございます。引き続き、飯塚市が住む場所として選ばれるために必要となる働く場所の確保のため、企業立地用地の確保と低未利用地への誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　企業誘致は雇用の確保とともに、そこで働く社員の家族の定住促進につなげていくことが必要と考えております。市有地それから民有地の低未利用地を積極的に活用することで、地域の人口減少への対応も図られるものと思います。本市にとっても、企業の進出が地域の活性化の起爆剤となるよう企業誘致の取組を今後も強化していただくよう要望して、この質問を終わりたいと思います。

次に、いいづかブランド、特産品の関係で質問しますが、特産品の振興については、優れた地域資源や商品をいいづかブランドとして認定をしまして、市が広くＰＲし、販路拡大に努めるとなっております。この事業は令和３年度から実施をされており、現在、百貨店や市内外のスーパー等でも認定された製品を目にするようになってきました。市においてもＰＲ等が進んでいると聞き及んでおりますけども、もう少し具体的に制度開始から３年間でどれぐらいの製品の認定をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　いいづかブランドの認定製品につきましては、令和３年度から５年度までの３年間で、２０事業者、３１製品をいいづかブランドとして認定し、市内外における様々な催事等イベントへの出品や出店、マスコミ等を通じたＰＲなど、行政において優先的に周知・広報活動を図りまして、事業者の販路開拓支援を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　そうしたら、今後の方向性について少しお尋ねしますが、３年間で３１製品を認定しているということですけども、それだけの製品があれば、バラエティー豊かなイメージもあって、様々な用途に応じてＰＲや販路拡大等が行えるとは思いますが、逆にあまり製品数が多いことで、対応に苦慮しているところもあるかと思います。そこで、ブランド認定を行う製品を今後どの程度まで拡大をするおつもりなのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　ブランド認定制度ですが、認定期間は３年間といたしております。以前、認定製品が多くなればなるほど認定制度自体がぼやけるのではないかとのご指摘もいただいておりますことから、今後もブランド認定審査会において、将来性のあるものを認定していただき、市のブランド力を高めながら、事業者の販路開拓支援につなげる必要があるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　よろしくお願いいたします。時間がないので、次にいきます。

次は、茜染めについて少しご質問しますが、現在まで製品の開発と、今後も製品の開発をずっと行っていくのかと思いますが、現在までの製品の開発と今後の製品の開発について、筑前茜染

を活用した製品について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　現在、製品化を進めておりますのは、ネクタイ、スカーフ、名刺入れ、日の丸の４製品であり、これらの製品をまずはしっかりと供給できるようにすることが重要であると考えております。そのため、その他の新たな製品の開発につきましては、当面の間は行わないことといたしております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　筑前茜染の歴史と文化の啓発について、まずはしっかりとこの市内外の多くの皆様に、これら製品化された４製品についてＰＲをしていただくことをお願いしておきたいと思います。

最後に、茜染めは草木染めの一種で、秋田や京都、大阪、全国各地で行われている中、筑前茜染だけがなぜ特殊なのか、他の草木染めと何がどのように違うのかという啓発が、私は必要ではないかなというふうに思っています。特に、日の丸を初めて染めたと言われています歴史的背景を踏まえて、市の文化的な財産として、特産品として、今後も継承をしていただくためにも、筑前茜染についての歴史、それから文化的な背景の啓発をもっとやっていくべきではないかと思いますが、今後どのように進めていくお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　質問議員が言われますとおり、筑前茜染は日の丸を初めて染めたと言われる本市が誇る伝統文化でございますので、今後も飯塚市筑前茜染協議会と連携いたしまして、市内外の皆様に向けて啓発に取り組むとともに、県や関係機関等にもこの取組についてのご理解とご協力いただきながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　ぜひ、よろしくお願いいたします。

次は、「都市基盤・生活基盤について」、お尋ねします。道路網の整備については、何点か質問しますけれども、現在、八木山バイパス４車線化の工事が行われておりますけども、今、篠栗インターチェンジから筑穂インターチェンジの約５．６キロメートル区間が、令和６年度中に４車線化にて供用を開始するというふうに予定を聞いておりますが、八木山バイパス全線区間になる１３．３キロの４車線化については、いつ頃完成する予定になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　現在施工中の八木山バイパス４車線化事業につきましては、平成３１年３月２９日に国道２０１号八木山バイパス４車線化の事業を国土交通大臣からＮＥＸＣＯ西日本が許可を得て、平成３１年度に事業化になっております。内容としましては、有料道路事業と公共事業との合併施工方式にて進めており、令和元年度は測量調査、令和２年度より４車線化工事に着手されております。令和６年度中に、篠栗インターチェンジから筑穂インターチェンジの５．６キロメートル区間の４車線化の完成を目標に工事が進められております。残り区間の飯塚市側７．７キロメートル区間、筑穂インターチェンジから穂波東インターチェンジにつきましては、令和１１年度中の完成を目指して工事が進められております。この工事が終われば、１３．３キロメートルの全線４車線での供用開始となります。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　現状は理解しました。それでは、八木山バイパスにあるインターチェンジのフルランプ化の実現に向けて、国や県に対しましてどのような要望を行っているのか。また、現在どのような状況になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　国道２０１号八木山バイパスにつきましては国の管理となっており、飯塚市長が会長を務めております、２０１号沿線２９自治体の首長・議長で組織する筑豊横断道路建設促進期成会において、国土交通省や財務省、福岡県選出国会議員及び福岡県に対して要望活動を実施しております。

バイパス内のインターチェンジのフルランプ化につきましては、本市へ市外・県外からの移住・定住につながるものと考えており、インター付近での交流人口増加による観光振興にも寄与するものと考えております。また、本市へさらなる企業誘致のためにも不可欠なものだと考えております。

フルインター化の状況でありますが、現在、バイパス４車線化工事の事業実施主体であります国において、整備効果の必要性の検証をしている段階であります。先ほど答弁いたしましたが、国土交通省をはじめといたします関係機関等への要望の際、事業の必要性の活動を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　よろしくお願いいたします。八木山バイパスにおける要望活動については理解しました。

それでは次に、八木山バイパスと交差する国道２００号バイパスにおける穂波東インターチェンジと弁分交差点は、朝夕非常に渋滞をします。これがバイパスが４車線化になれば、大変なことになるんじゃないかなというふうに私は思っておりますが、この渋滞解消に向けての要望などについて、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　質問議員が言われますとおり、国道２００号バイパスは、国道２０１号バイパスの穂波東インターチェンジで立体交差構造であります。朝夕の通勤・帰宅時間帯や週末・祝日等において、その周辺を含め交通混雑状況が見受けられており、地域交通に支障を及ぼしております。八木山バイパスにおいては、４車線化工事が進められており、令和６年度中に篠栗インターチェンジから筑穂インターチェンジ区間の４車線化が完成し、有料道路として供用開始することとなります。行橋・田川方面からの車両が穂波東インターより、本路線へ流入する車両が増えることを想定しております。国道２００号沿線の１１自治体の首長・議長で組織する一般国道２００号建設促進期成会において、国や県に対して、弁分交差点より秋松交差点付近についての渋滞対策等の要望を行ってまいります。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　よろしくお願いいたします。本日の答弁におきましても、２０１号八木山バイパス４車線化の内容、それから国道２００号バイパスについての状況は理解できました。八木山バイパス４車線化は本市にとりましても、企業に進出を考えていただける。また、新たな企業誘致を進める上で有利に働くことは間違いないというふうに思います。現に今、飯塚市の鶴三緒に複合型ファーマーズマーケット、カホテラスのことですけれども、開業しましたし、飯塚市地方卸売市場の跡にゆめタウン飯塚が来ました。今、平恒には新しく建設工事が進んでおりますけれども、沢井製薬の第２九州工場も今年稼働開始を予定しております。数多くの企業進出があっておりますことは、大変喜ばしいことと感じているところでありますが、これからも本市の市民の皆さんの安全や安心を一番に考えた上で、主要幹線道路の建設促進の要望活動を引き続き実施していただくよう要望をしたいというふうに思います。

それでは終わりになりますけども、現在、本市では、新型コロナウイルス感染症が２類から５類へと移行したことによりまして、社会の経済活動も少しずつ回復に向かっているところであります。本市においても多くの催物が再開されるなど、コロナ前の水準までは回復しつつありますけども、現在、長引く物価高騰の影響で、家計は苦しさを増しています。こうした現状から市長は、物価高騰の影響を受けている市民の負担軽減につなげるとして、生活応援クーポン券の再発行について取り組むとしていましたけども、今年の施政方針には全く触れられておりません。今回は延期をするのか。また、取りやめるということなのかは分かりませんが、本市の都市目標である「住みたいまち　住みつづけたいまち」をどのように実施をしていくのかが、課題ではないかというふうに私は考えております。

そこで、こうした課題の取組については、クーポン券の発行ではなく、私は子育て支援のほうに力を入れるべきではないかというふうに思いますけども、ぜひここは市長のお考えをお示しいただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　今、質問者が触れられました生活応援クーポンの再発行につきましては、私の公約に掲げたものでございます。コロナ禍以降、長引く物価高騰など、市民の皆さんの影響を少しでも負担軽減できないかという考えからでございます。国の支援策等も踏まえながら、適切な時期を判断しながら実施に努めてまいりたいと私は考えているところでございます。

しかし、質問者がおっしゃいました子育て支援に特化した施策・対策につきましては、子育て世代にとっては生活支援、あるいは少子化対策という観点からも大変有効な政策であると考えております。飯塚市がこれまで取り組んできたまちづくりの取組を通して、働く場所、住む場所、そして教育・子育てする場所として、住み続けていただける場所として、今、飯塚市の評価が少しずつ高まっていると思いますので、そういう意味では子育て支援策というのは大変有効な施策であると考えておりますので、今後とも状況に応じてそういった施策も検討してまいりたいと考えているところです。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　ある市では、子育て支援に特化した事業をしたことで、人口が増えてきているというテレビ報道もあっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

あるところでは、これは同僚議員も一度言われたかもしれませんけれども、福岡市では、子ども医療費ワンコインサービスというのをやっておりまして、２０２１年からは、３歳から１５歳までを対象に１医療機関当たり最大５００円というのをやっています。どうも２０２３年度から福岡市のほうでは１８歳まで対象を広げるというふうになっておるようです。市民からは、よく子どもさんが体調を崩して病気になってちょこちょこ病院に行くので、ワンコインで非常に助かる、市長さんにお礼を言うとってとかいう話を聞いております。本市においても、生活応援クーポン券の発行を取りやめてもらって、この財源を何とか子育て支援のほうに予算配分など行っていただいて、子育てしやすい生活環境を整備する中で、効果的・効率的な子育て支援の対策を取り組んでいただくよう要望したいというふうに思います。

最後になりますが、ここにあります原稿スタンドと言うんですか、これは、実は議会事務局の職員が手作りで作ったそうです。今日、長時間使わせていただきましたけども、大変見やすく、分かりやすくて助かりました。事務局の皆さん、ありがとうございました。今後もフルに活用させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これで私からの代表質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１１時００分　休憩

午前１１時１０分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。１７番　吉松信之議員に発言を許します。１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　而今会を代表して、新市長の令和６年度の施政方針に対して、代表質問をいたします。事前に通告しておりました１８の項目について質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず初めに、人権尊重のまちづくりの推進について質問をいたします。第３次飯塚市人権教育・啓発実施計画の分野別人権施策で、性的少数者の人権はどの分野に属しているのでしょうか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　分野別人権施策につきましては大きく７つの分野といたしております。性的少数者の人権につきましては、「さまざまな人権問題」の中に属しております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　「さまざまな人権問題」に属するということですが、性的少数者に対する理解促進についてはどのような取組をしているのでしょうか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　性的少数者に対する理解を促進していただくためには、性的指向や性自認、また、多様な性があることについて、正しい理解を持ちまして、不当な差別や偏見にさらされることなく、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向けた、教育・啓発を推進することが重要であると考えております。この正しい知識の普及啓発を推進していくために、学校や地域、家庭、関係機関等が連携いたしまして、周知・啓発活動に取り組んでいるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　性的少数者の人権問題というのは非常にデリケートな問題でありまして、国においても、ＬＧＢＴ理解増進法が、昨年のＧ７広島サミットの前に、滑り込みで制定されたという経緯があります。文言自体が理解増進法という曖昧な表現になっているとおり、拙速にして、まだまだ検討の余地があるのではないかと、私は考えています。

　先ほど、飯塚市の人権施策を７つの分野にしていると答弁されました。その７つとは、部落差別問題、女性の人権問題、子どもの人権問題、高齢者の人権問題、障がいのある人の人権問題、外国人の人権問題、そして、さまざまな人権問題という分類になっているわけですが、そもそも分類する以前に、全ての人を差別することはいけないということが大前提であると思っています。性的少数者の人権問題についても、全ての人を差別してはいけないということを基本にして、第３次飯塚市人権教育・啓発実施計画に取り組んでいただきたいと思います。

　次に、協働のまちづくり推進についてお尋ねいたします。施政方針に、「地域の課題を自らが解決できる地域の力を醸成し、自主自立した協働のまちづくりを進める」とありますが、それはどのようなものか、何を目指しているのか、具体的に教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　協働のまちづくりは、市民一人一人の人権を大切にし、市民と活動団体及び市の相互の理解、尊重及び協力に基づき推進するものでございます。ＮＰＯ・ボランティア団体等の市民活動団体、また自治会やまちづくり協議会などの地域活動団体、多くの市民等がまちづくりの担い手として協力・連携・参画しながら、コミュニティーの構築、また地域の活性化のために、自らの地域の課題解決や目的を達成することで、自主・自立した協働のまちづくりを進め、市民と協働でつくる住み続けたいまちを目指しております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　近年、全国的に見られますように、飯塚市においても少子高齢化、核家族化の進行によって、人と人とのつながりが希薄となっております。一方で、自治会をはじめとした地域活動団体やＮＰＯなどの市民活動団体が、まちづくりの担い手として、様々な分野で果たすべき役割、果たしている役割が大きくなっています。その地域活動団体である自治会について、加入促進の取組をされていますが、現在の自治会の加入状況はどのようになっているのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　令和３年５月末時点におきましては５４．２８％、令和４年５月末時点におきましては５２．４８％、令和５年５月末現在におきましては５０．１７％となっております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　ただいまの答弁を聞きますと、残念ながら自治会加入率は令和６年度にも５０％を切るのではないかと思われます。この現実を避けることはできません。このような中で、協働のまちづくりを推進していくというためにはどうしたらいいのか。自治会やまちづくり協議会、学校、ボランティア団体等、各種団体との連携、協働していくことが必要であると考えます。それらの活動団体等に対して、市が行っている支援について、具体的な内容について教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　まず、第２次飯塚市総合計画の中間改訂におきまして、市民、各種団体、ＮＰＯ、事業者等と行政が協力・連携しながら、主体的な参画の下、まちづくりの基本的な方向性を示すとあります。また、飯塚市協働のまちづくり推進条例におきまして、市は、市民等及び活動団体の自主性を尊重し、必要な施策を講じるものといたしております。

　具体的な財政的支援といたしまして、地域活動団体に対しましては、まちづくり協議会補助金、また、市民活動団体に対しましては、スタートアップ支援といたしまして、協働のまちづくり応援補助金（チャレンジｉｎｇ事業）の交付を行っております。いずれの活動団体等に対しましても、事業がスムーズに実施できるよう、補助内容、事業実施方法等につきまして、積極的に相談に応じ、協議を行っております。

　また、周知、広報につきましては、まちづくり協議会や自治会長会、市報や掲示板、ホームページ、ＳＮＳ、様々なイベント等を活用しまして、各活動団体の紹介、支援制度等につきまして、積極的に情報発信に努めております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　コロナ禍が明けまして、今年度は各地域で様々な事業やイベント、お祭り等も再開されまして、地域活性化復活の兆しが見えてきています。先日、穂波交流センターで開催されました「みんなのまちづくりフェスタ２０２４」の会場に、私も足を運ばせていただきました。市長も来られておりましたけど、市民活動団体や１２地区のまちづくり協議会、地域活動団体の皆さんが思い思いの出店をされておりました。自治会や子育て団体、各種団体の皆さんの活気に満ちた姿に改めて地域のパワーを実感することができました。

　私の住む筑穂地区の大分においても、福岡県の無形文化財であります大分獅子舞の３００周年を記念した事業が今企画されております。地域、学校、自治会と共同で実行委員会を立ち上げまして、市の職員の皆さんにも協力をしていただいております。わくわく、どきどきと事を進めておりますが、これも地域の力だと思っています。

　自治会加入率が、市全体では、来年度は５０％を切るのではないかという状況ですが、地域によっては９０％以上の地域もあります。ということは、３０％台の所もあるということで、地域格差は歴然としています。このことをしっかりと認識しながら、地域コミュニティーに取り組まなければならないと思っています。

　施政方針にありました、「地域の力を醸成し」と、この言葉を重く受け止めて、リアルな発想で自主防災組織の充実を図るとか、飯塚山笠もありますし、ママ友といったような地域コミュニティーの存在もあります。いろいろな取組を積極的に掘り起こして、新しい地域の力を醸成するように努めていただきたいと思います。

　次に、情報化の推進について、施政方針にあります、ＩＣＴを効果的に利活用し、情報化の推進を図るということについては、マイナンバーカードの導入は欠かすことのできないツールだと考えます。飯塚市地域情報計画において、マイナンバーカードの活用促進が情報化の施策の一つとして掲げられています。マイナンバーカードについては、デジタル庁もその利活用について様々な施策を展開し、利便性の向上を図るように示しております。そこで、本市の現在のマイナンバーカードの交付率はどうなっているのでしょうか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　令和６年１月末時点の数値でございますが、本市の人口１２万５７５３人に対し、交付枚数が８万９６８７枚、率にしまして７１．３％の割合となっております。なお、同時点での国の平均の交付率につきましては７３．１％となっております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　マイナンバーカードの交付率については７０％を超えているということで、国の平均とほぼ変わりませんけれども、私のほうで調べてみますと、総務省の調査、１月末時点ですけれども、全国１７４１市町村の中で本市は１３１８位と、全国的には高いとは言えない状況だと思います。平均に近いんですけれども。それでは、本市で現在マイナンバーカードを活用した取組等について教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　マイナンバーカードの活用につきましては、証明書等のコンビニ交付及び市立図書館での図書カードとしての活用による貸出しを行っておりますが、現時点ではこれらの取組にとどまっておる状況でございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　マイナンバーカードを活用した施策については、交付率もありますので、まだまだこれからという印象を受けましたが、今後のマイナンバーカードを活用した取組について、どのようなものを想定しているのか、お答え願います。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　マイナンバーカードの活用促進につきましては、公的個人認証の機能を活用したオンライン申請の推進や、窓口における申請書の記載事項の簡略化等、市民の利便性向上が期待できるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　私は、マイナンバーカードについては、自治体任せではなく、国において安全・安心に利用できる技術面・運用面での利用環境の整備が必要であると考えています。しかし、後ほどの質問でＤＸについてやりますけれども、日本は経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）の国の中で、デジタル政府指数というのが最下位のグループにランクされている、情報化が非常に遅れている国だということです。マイナンバーカードについては、市民や事業者の利便性の向上を図るとともに、自治体の行政サービスの効率化も図ることができると考えています。本市においては、個人情報の保護や費用と効果のバランスを図りながら、計画的に取組を進めていただきたいと考えています。

　市政情報の発信についてお尋ねいたします。以前の広報誌といえば、お知らせというようなイメージでしたが、現在の広報誌、広報いいづかの内容は、市民に必要な情報を伝えるだけではなく、住民のまちづくりや、政策への参画意識の醸成や、本市の魅力を発信するといったような高度な内容となっています。

　広報いいづかの発行部数についてお尋ねします。毎月何部発行しているのでしょうか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　直近の数値でお答えしますと、２月号で４万３３７８部の発行となっております。おおよそ４万３千部の発行をいたしております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　およそ４万３千部の発行ということですが、広報いいづかの市民への配付方法について、教えてください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　自治会長や隣組長を通じて、約４万７００部を世帯へ戸別配付いたしております。また市役所本庁、各支所、各交流センターなどの行政サービス拠点及びイオン穂波ショッピングセンター、ゆめタウン飯塚など民間施設の各拠点に約２６００部を配架しております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　飯塚市の世帯数は、１月３１日時点で６万３８５７世帯となっております。先ほどこのうち４万７００世帯に配付しているということですから、約６割の世帯に配付されているということになります。ということは、残りの約４割の世帯には直接配付がなされていないということになるわけですが、そのような方へはどのようにして広報いいづかの情報を発信しているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　先ほど申しました拠点へ配架を行っております。公共施設や民間施設で広報いいづかを取得していただくといったことで対応いたしております。また、スマートフォンやパソコン、タブレットをお持ちの方は、電子版の広報いいづかを配信いたしておりますので、電子媒体にて取得していただいておるところでございます。

　なお、ＫＢＣのｄボタンでございますが、文字情報のみの情報とはなりますが、行政情報やまちの話題については随時更新し、テレビを通じて情報発信をいたしておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　私もＫＢＣのｄボタンを見たことがありますけど、テレビで見るというのもまた違った意味で吸収ができるので、これはいいなと思っていますけど、内容が少ないのはもうしようがないと思っています。

　それで、電子版広報いいづかはどのような手法で発信しているのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　電子版につきましては、広報いいづかのＰＤＦ版をホームページや公式ＬＩＮＥにて毎月発信をいたしております。また、パソコンのブラウザやスマホのアプリで、マチイロ、ちいき本棚、Ｆｕｋｕｏｋａ　ｅｂｏｏｋｓ、マイ広報誌といったもので､電子版として提供し､発信をいたしております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　広報いいづかが戸別配付されていない方へは、公共施設等の拠点配架や電子版の発信で対応しているということですが、広報いいづかというのは、できるだけ多くの方に読んでいただきたいと本当に思います、内容がいいだけにですね。その内容についてなんですが、今もやっておられる内容ですけれども、もっと地域で頑張っておられる前向きな方々の姿、そういう姿にスポットを当てて、よりリアルに紹介をしていただいてはどうでしょうか。そうすることで、これはいいなと思えるような元気な事例が市民に伝わることによって、地域コミュニティーというのは本当に大切だなという意識が醸成される可能性もありますので、元気な人を載せたら、読む人も元気になるのではなかろうかと思いますので、一考にしていただきたいと思います。

　続いて、ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の推進についてお尋ねいたします。先ほど言いましたように、経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）が２０２３年度版デジタル政府指数のランキングを発表しましたが、日本は調査対象となる３３か国中３１位という大変ショッキングな結果となっています。これはあくまでも国の指標でありますが、今の日本が他の国と比較して、かなりデジタル化が遅れていると、その状況は顕著だと考えます。本市としては、このような状況の中で飯塚市地域情報化計画を策定して、ＩＣＴを効果的に利活用し、スマート自治体の推進を図っているわけですから、何か見解等がありましたらお願いいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　調査結果につきましては、各種報道で承知をいたしておるところでございます。国全体の指標及びＯＥＣＤの調査によるものではございますが、決していい結果とは言えない状況であると考えております。この中で、行政のデジタル化も非常に重要な部分を占めるものであると考えておりまして、本市といたしましても、ＤＸの推進に積極的に取り組んでいく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　行政のデジタル化やＤＸの推進は今後ますます重要になってくると考えております。その中で、先ほど質問した中にあります飯塚市地域情報化計画が、最も関連してくると思いますが、今後どのような取組を検討、また、実施されていくのかについて、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　行政のデジタル化やＤＸの推進につきましては、飯塚市地域情報化計画において具体的な個別施策を記載いたしております。

　何点かご紹介させていただきますと、『「書かない」、「待たせない」、「行かなくてよい」スマート窓口の推進』として、市民の利便性をさらに向上させるとともに、フロントヤードとバックヤードのデジタル化を同時に行い、業務の効率化につなげるといった取組や、国が令和７年にキャッシュレス決済比率を４割程度にすることを目指しております点から、各種支払いにおけるキャッシュレス化の推進といった取組を行うことといたしております。

　本年度におきましては、市民課、税務課、各支所市民窓口課におきまして、証明書等の交付手数料のキャッシュレス決済を３月１日より開始することといたしております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　情報化の推進について質問をしてまいりましたが、本市において、少子高齢化や人口減少に伴う厳しい財政状況が、このまま進行すれば、本市のまちづくりにも大きな影響が出てくると予測されます。そこで、本市では、ＩＣＴの特性を生かして、世界とつながりながら地域の情報化を推進し、自然あふれる地方都市としての住みやすさに福岡市に近い利便性など様々な魅力をプラスすることで、人口減少や地域経済の停滞に歯止めをかけ、将来に渡って発展し続けることができる「住みたいまち　住みつづけたいまち」を目指していただきたいと要望いたします。

　次に、財政運営について、第２次飯塚市総合計画の「効果的・効率的な行政経営の推進」の目標達成指標として、行財政改革単年度効果額というのがあります。平成２７年度の基準値４億２千万円に対し、目標値として令和８年度時点で１１億３千万円と掲げていますが、この数値の考え方を教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　第２次飯塚市総合計画につきましては、平成２９年度から令和８年度までの１０か年の計画となっております。本計画を策定する際に、直近の数値でありました平成２７年度の４億２千万円を基準値とし、第１次総合計画の実績や進捗を踏まえながら、行財政改革実施計画による効果額、経常経費の見直し額、公共施設等維持補修費縮減額等の数値を推計し算出いたしたところでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　行財政改革実施計画による行財政改革の効果について、いろいろな数値を推計して、総合計画の行財政改革単年度効果額を算出する際の指標の一つであるということを理解いたしました。その上で、行財政改革実施計画の直近の成果はどのようになっていますか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　行財政改革につきましては、現在、令和元年度から５年度までの５年間の後期実施計画に基づきまして、各事業の見直し等を行っているところでございます。その中で、直近の令和４年度におきましては、目標額３億８２００万円に対しまして、３４億２０６４万円の効果額となっております。この結果につきましては、ふるさと納税や土地の売払い収入が大きく影響しておるものでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　第２次飯塚市総合計画にあります行財政改革単年度効果額は、目標達成指標を大きく上回っているということで安心いたしました。しかし、これにはやはりふるさと納税の効果が大きいというふうに考えますので、財政運営に関しては、今後もイレギュラーに対して油断することなく、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

　次に、公共施設等の有効利活用についてお尋ねいたします。同僚議員が先ほど公共施設跡地について質問されましたので、私は公共施設跡地ではなく、市が保有する土地について、１万平方メートル以上の普通財産についてご紹介いただきたいと思います。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　本市が保有いたします普通財産のうち、１万平方メートルを超える土地につきましては、大字で申し上げますと鯰田、平恒、大分、楽市などにございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　１万平方メートル以上の土地が本市にまだ数か所残っているということですが、これらの土地の開発や利活用等をどう考えているのか、お答え願います。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　廃止された公共施設跡地も踏まえまして、現在、売却等を実施できるように測量等を行っているところでございます。今後、手続が完了次第、ニーズにも配慮いたしながら売却を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　昨年、福岡県の「住みやすい街」で、第３位に新飯塚周辺が選ばれたこともありまして、飯塚市は今ニーズのあるまちになってきていると思っています。本市は、「住みたいまち　住みつづけたいまち」を標榜しておりますので、ぜひ今後も、未利用財産や公共施設等跡地売却も含めて、利活用方針の明確化や売却等に必要な条件整備を図って、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

　次に、健幸都市づくりの推進についてお尋ねいたします。ＳＷＣ首長研究会の組織について質問いたします。本市は、筑波大学の久野先生が中心となって組織されましたＳＷＣ（スマート・ウエルネス・シティ）首長研究会に平成２３年に加入しておりますが、そもそもＳＷＣ首長研究会とはどのような組織なのか、また加入のメリット、政策成果について、どのように評価しているのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　ＳＷＣ首長研究会は、「健幸（身体面の健康だけではなく、市民が生きがいを感じ、安心して豊かな暮らしを送れること）」をまちづくりの基本に据えた政策として、自治体間が連携しながら最新のエビデンスに基づき、持続可能な新しい都市モデル、スマート・ウエルネス・シティの構築を目指すという共通の自治体、首長が集まった組織でございます。同研究会は、平成２１年１１月に発足されており、本市もこの健幸都市づくりを取り入れることを目的といたしまして加入しております。

　加入のメリットといたしましては、本研究会の目的であります健幸都市の実現に向けた様々な最新のエビデンスや先進自治体の取組を学び、共有できていることが挙げられます。

　また、政策成果といたしましては、本市の健幸都市づくりの方向性を創ることができたことにより、いいづか健幸都市基本計画の策定をはじめ、他自治体とも連携し、実施しています健幸ポイント事業等、全庁的に「健康寿命の延伸」に向けた各事業に取り組むことができております。また、市民の皆様にも意識の変化が見られ、健康リテラシー（知能や能力）につきましても、向上しているものと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　このＳＷＣ首長研究会が令和６年度に本市で開催されるということですが、規模や内容等、開催手法等について決まっておりましたら、可能な範囲で結構ですので、お聞かせください。さらに、その開催効果についてどのように考えているか、聞かせてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　先ほど質問議員が言われましたスマート・ウエルネス・シティ首長研究会は、中心にされておりますのは久野先生でございまして、同研究会におきましては、例年春と秋、毎年２回、それぞれ２日間で会議が定期的に開催されております。そのうちの１回が同研究会の加入自治体を開催市といたしまして持ち回りで開催されております。来年度、本市開催という運びとなっております。

　開催規模といたしましては、同研究会の加入自治体は、本年１月末現在、４３都道府県１２６市町村で構成されており、毎回半数近くの約６０自治体の首長や職員が参加される会議となっております。本市での会議は、本年秋、１０月の開催を予定しており、開催場所につきましては、今年度竣工いたしました飯塚市総合体育館を計画いたしております。

　テーマ等詳細な内容につきましては、今後の調整となりますが、現在着工中のグラウンドゴルフ場の視察等も行程として計画してまいりたいと考えております。

　開催効果といたしましては、本市が進める健幸都市づくりの状況等につきまして、全国の首長と共有いたしまして、本市をアピールするとともに、今後も他自治体と様々な取組を連携するなど、意見交換等ができればと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　全国から６０自治体、市長や職員が参加されるということで、健幸都市づくりを推進する多くの自治体の中から、今回、本市においてこのＳＷＣ首長研究会が開催できるということは、本市の健幸づくり事業が高く評価されていること、そして健幸都市いいづかを全国に発信できるまたとないよい機会だと思いますので、さらに市民の健康に関する意識改革にもつながると思います。このＳＷＣ首長研究会での取組が、本市の「健康寿命の延伸」につながることを期待して、この質問を終わります。

　次に、飯塚市立病院について、飯塚市立病院は、令和５年４月１日より地域医療支援病院に承認されまして、１年が経過をしようとしています。この状況についてお尋ねいたします。まず再確認ですが、地域医療支援病院とはどのようなものか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　地域医療支援病院とは、医療施設機能の体系化の一環として、患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施などを通じて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院としてふさわしい構造設備等を有するものについて、都道府県知事が個別に承認している医療機関でございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　地域医療支援病院の主な機能の中に、救急医療の提供とありますが、第２次飯塚市総合計画においても、基本計画の第３章の「保健・医療の充実と連携」の目標達成指標に、市立病院の救急車受入件数の目標値は２千件とされております。目標達成に向けての取組、進捗状況について教えてください。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　飯塚市立病院では、飯塚医療圏域の中核的医療機関として、救急医療体制の整備強化を図り、市民に安全・安心な医療を提供することを目的に、令和４年４月に救急部を発足、救急専門医を招聘し、当該救急専門医のほか、専従の看護師等を配置した救急部を組織し、同年８月には救急科を立ち上げ、救急医療を提供いたしております。

　この救急医療体制の整備強化により、救急搬送数の実績につきましては、救急部発足前の令和２年度、令和３年度は平均１６００件弱だったものが、令和４年度には目標の２千件を上回る２３２９件の受入れを行っております。本年度につきましては、１２月末現在で２０９７件となっており、最終的には２８００件の受入れを見込んでおります。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　総合計画の受入件数２千件の目標に対して、令和５年度は２８００件の受入れが見込まれるということで、地域にとって救急医療体制の充実は、「住みたいまち　住みつづけたいまち」につながる重要な要件でありますので、大変ありがたいことだと思っております。それでは今年１月１日より、初診時選定療養費の改定が施行されまして、紹介状なしで飯塚市立病院を受診された場合、初診時のみ７千円が加算されることになりました。改定に伴うトラブル等の発生はあっていませんでしょうか。また、紹介状のない初診の患者数の変化はどうなっているのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　施行日前には、市立病院では院内掲示、ホームページ、広報誌、本市におきましてはホームページ、市報、市の施設でのポスター掲示等の周知を行ってまいりました。また、施行日以降においては、お電話での問合せの際には、事前に選定療養費についてご説明させていただき、来院された患者様には、受付窓口で説明を行い、地域医療連携室において居住地近隣のクリニック等をご紹介するなどの取組を行っており、現在のところ、特にトラブル等は発生いたしておりません。

　次に、紹介状なしの初診の患者数についてですが、改定前は１月３００件程度の受診がございましたが、１月の状況では３分の１程度に減少いたしております。このことによりまして、かかりつけ医等の地域の一次医療機関と入院医療を主体とし、救急医療を提供できる二次医療機関との機能の役割分担の必要性を市民の皆様にご理解いただいているものと考えております。

　今後も地域医療支援病院の役割を堅持すべく、地域の中核的医療機関としての機能強化を図り、他の医療機関と連携して、飯塚医療圏域にお住まいの皆様によりよい医療サービスを適切かつ迅速にご提供できるよう、二次医療機関としての医療体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　初診時選定療養費の改定に伴うトラブルは今のところ発生していないということで安心いたしました。これからも飯塚市民の地域医療支援病院として、二次医療機関としての医療体制の強化に努めていただくようにお願いいたします。

　飯塚市立病院に関連して、飯塚急患センター小児科が、今年４月１日から飯塚市立病院に機能移転するように決定いたしております。この経緯についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　経緯といたしましては、まず令和６年４月から施行されます医師の働き方改革に伴い、医師の勤務制限が明確になったことから、小児一次救急を対応しております飯塚病院（救命救急センター）は、本来の役割であります小児地域医療センターとしまして、今後は二次救急に特化せざるを得なくなり、比較的軽度な患者を対象といたします一次救急までの対応が困難であることを飯塚病院が表明されました。

　飯塚病院の表明を受け、飯塚医療圏の小児科時間外診療体制の見直しが必要になったことから、令和３年度に「飯塚急患センター運営協議会」を開催いたしまして、医師会をはじめとする各関係機関に参加していただいた中で、今後の急患センターの在り方について協議検討を行い、今後の基本方針を決定し、飯塚市長に報告があっております。

　その後、令和４年５月に開催いたしました２市１町（飯塚市、嘉麻市、桂川町）の首長で構成されます市長町長会議におきまして、急患センターの機能移転を行う病院の候補先といたしまして、飯塚市立病院を選定いたしました。また、同年８月に２市１町の市長町長代表、飯塚医師会、飯塚市立病院の代表による３者協議を開催いたしまして、飯塚市長より急患センターの機能移転につきましては、飯塚市立病院に依頼しまして、飯塚市立病院管理者から了承をいただくことで、飯塚市立病院での対応が決定いたしております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　機能移転の経緯は分かりました。休日夜間の小児の急患は、嘉麻市、桂川町も含むこととなりますけれども、飯塚市立病院での受入体制はどうなるのでしょうか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　飯塚市立病院におきましては、日中に小児科を診療しておりますのでノウハウはございますが、夜間・休日診療が開始されるに当たりまして、必要なスタッフの確保、また、必要なスキル研修等につきまして、飯塚医師会、飯塚病院、飯塚薬剤師会等の関係機関の協力を得まして、現在、開始に向けた準備を進めているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　４月１日からの運用開始になりますので、子どもの命に関わることですから、万全を期していただきたいと思います。準備をよろしくお願いします。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　０時００分　休憩

午後　１時０５分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　また昼からもよろしくお願いします。高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて、お尋ねいたします。今年度、第９期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画が策定されていますけれども、その中に、地域の見守り活動の推進や総合的な情報提供の充実に努めますとあります。その一つの手段として、広報いいづかに地域包括支援センターだよりを掲載し、幅広く情報提供に努めておられますが、実情はどうなっているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　地域包括支援センターだよりは、年４回、毎回テーマを変え広報いいづかに掲載しております。広報いいづかにつきましては、自治会を通じての戸別配付、各支所及び各交流センター等に配架及び市ホームページ等での掲載となっております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　広報いいづかについては、先ほど質問いたしておりましたけれども、自治会の加入率が低い現状の中、また、高齢者は電子媒体である市のホームページをあまり見ていないと思います。できるだけ多くの高齢者に情報提供していただきたいと思いますけれども、その他の手段について何か検討をされていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　今年度におきましても、イベント等の開催時に相談窓口を設置し、様々な情報の提供を行いました。今後も高齢者を含め、幅広い世代の方々に情報提供ができるよう、また、イベント等の開催時に関係機関への協力依頼や、市民が必要な情報を手軽に入手できるようＳＮＳ等の活用も検討し、さらなる周知・啓発方法、その手段を検討し、情報提供に努めていきたいと考えております。また、民生委員や福祉委員等も含め、高齢者と接する機会が多い地域の関係者に対し、高齢者に関する情報を提供するなど、地域人材を介した情報提供にも努めてまいります。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　高齢者については、情報媒体が少ないという特性があります。民生委員や福祉委員に関しても、高齢化による後継者の確保が課題となっています。これらの課題をカバーするためには、ＤＸやＡＩ等も活用しながら、総合的に取り組むことが必要だと思いますので、よろしくお願いします。

　次に、フレイル予防サポーターについては、時間の関係で取り下げさせていただきます。

　放課後児童クラブについて、放課後児童クラブ業務が教育委員会に移管されたことを契機に、市内の全児童クラブで工夫したプログラムが展開されているところであります。先進的な取組について、他の自治体からも問合せがあっていると聞いています。その放課後児童クラブについてお尋ねいたします。過去５年間の児童クラブの利用者数の推移はどうなっていますか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　児童クラブ利用児童数の推移についてでございますが、５年前の平成３０年度は２０３２名、令和元年度が２２１５名、２年度が２２７３名、３年度が２１９１名、４年度が２２４２名となっております。新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和３年度については減少傾向が見られましたが、昨年５月の様々な規制撤廃以降は徐々に利用児童数が増加しており、本年度、昨年４月時点ではございますけれども、２３１７名となっております。小学校の児童数は毎年６８００人前後で推移しておりますことを考えますと、児童クラブの利用数は年々上昇傾向にあるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　児童クラブの利用数は年々上昇しているということですが、待機児童の状況はどうなっていますか。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市におきましては、待機児童はございません。児童クラブを利用する全ての児童が入所できるよう、入所申請の状況から定員数を想定し、申込み数が増加した場合においても、必要に応じて学校の教室を利用するなどの対応をしており、全ての児童クラブにおいて待機児童が生じないように運営を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　待機児童が生じないように運営を行っているということで、そこはしっかりと維持をしてください。

　児童クラブについては要望ということで、質問は終わらせていただきたいと思いますが、私も地域の児童クラブが主催する三世代ふれあい会に参加をしております。大縄跳びや朗唱というのは本当に感動ものであると。飯塚市の児童クラブは先進的に様々なプログラムに取り組んでいることは大いに評価できます。しかし、それは逆に、支援員さんにとっては負担も大きいということであります。支援員さんの平均年齢や募集内容を見てみますと、これはぜひ支援員さんの処遇改善を検討していただきたいということを申し上げて、この質問を終わります。

　特産品の振興について、先ほど同僚議員のほうから筑前茜染の製品についての質問があっておりました。私も今日はそのネクタイをしてきておりますけれども、筑前茜染を活用した製品の開発と歴史文化の伝承について、先ほど製品開発については質問がありましたので、私は茜染の原材料である茜草、これは非常に貴重なものでありますけれども、その育成及び安定供給が特に必要であると思います。その取組は、現在どのような状況となっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　茜草育成につきましては、現在、旧筑穂の山口地区の休耕地において、飯塚市シルバー人材センターに育成管理を委託いたしております。主に筑穂地域の高齢者の皆様方に、シルバー人材センターにご登録いただきまして、地域人材の活用も合わせたところで、地域ぐるみの活動として定着を図っているところでございます。

　これまでの３年間で約３反（３千平方メートル）の広さの畑で育成を行っており、少しずつではありますが、試行錯誤を繰り返しながら、育成に関するノウハウを積み重ねているところでございます。

次に、安定供給についてでございますが、茜草の色味が濃く、しかも染料が多く取れる優性株の発見や、さらに最適な育成方法の調査研究だけでなく、茜草の増産が重要であることから、本年１月に、福岡県飯塚普及指導センターが植付地の現地調査を実施したところでございます。

今後も茜草の調査や分析を行いまして、最適な育成環境を整えることができますよう、引き続き、県の関係機関と連携を図っていきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　県の関係機関との連携は、速やかに、かつ円滑に連携を進めてもらいたいと思います。

　では、安定供給に加えて、茜草の増産については、今後どのような取組を検討しているか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　茜草の増産につきましては、育成方法等の調査研究だけでなく、植付地の面積拡大も必要になってまいります。そこで、茜草の植付地の拡大に向けた声かけを山口地区を中心に広げていくことといたしております。将来的には、山口地区だけでなく、市内各地に広げていくことによって、安定供給へとつなげていくことも、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

筑前茜染が日の丸を日本で初めて染めたと言われる由縁は、旧筑穂山口地区で取れた茜草の根で染めた筑前茜染が、他の地域で染めた物よりもさらに赤く染まっていたということが、遠く薩摩藩の島津斉彬公まで届きまして、日の丸ができたという経緯がございます。本市で育成した茜草が安定供給できるようになれば、筑前茜染の製品の数も増えますし、製品の幅も広がります。茜草の育成は、全国に筑前茜染を広めるための根っこになりますので、よろしくお願いいたします。

　新たな観光資源の発掘、観光の振興につきましては、ＳＮＳや観光ポータルサイト、観光パンフレット等、様々なプロモーションツールを活用して、効果的な情報発信による誘客に努めていくとのことでありますが、本市のＰＲを実施し、誘客増加につなげることは、消費の喚起にもつながり、経済の活性化にも寄与する大切な取組であると考えます。今回、質問したいことはボタ山であります。昨年１１月にＮＨＫのＢＳで放送をされておりました、俳優の火野正平さんが自転車で日本各地を巡る、「にっぽん縦断こころ旅」で、福岡県の心の風景に忠隈のボタ山が紹介されていました。このように、他に存在しない特色のある産業遺産である筑豊を象徴するボタ山を、本市の観光振興資源として活用できないかということでお尋ねいたします。ボタ山についてどう捉えていますか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　忠隈のボタ山は、現存する平地ピラミッド型のボタ山として日本最大級であり、別名「筑豊富士」とも呼ばれており、地域のシンボルとしての旧産炭地における産業遺産でもあり、観光を推進する上で、本市をＰＲする観光資源の一つになり得る素材であると思われます。

　質問議員が言われます、この筑豊を象徴する忠隈のボタ山のＰＲにつきましては、観光ポータルサイトでの紹介や、観光パンフレットへの掲載等を行っており、飯塚観光協会で販売している観光名所のデザインの一つとしても活用しているところでございます。

　また、飯塚市立図書館のイメージキャラクター、ぼたぼんとして観光イベントなど、様々な場所で市のＰＲ活動を行っております。今後も様々な媒体を活用いたしまして、ボタ山を飯塚市のＰＲ素材として情報発信していくような調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　ボタ山は、円錐形をした、ほかに例を見ない形状の人工の山ゆえに、観光資源としても非常にポテンシャルを持っていると考えています。さらに、近代日本をつくり上げた歴史的価値もある素材だと考えます。ボタ山は、飯塚市のシンボルになっているというのがよく分かります。ほかにもボタ山カレー、ボタ山ラーメン、ボタ山スイーツ、本市のホームページに出てくるぼたぼんなど、ボタ山関連のものが幾らでもあります。これは、顕在的にも、潜在的にも、ボタ山がこの地にとって共通の財産である証拠であります。このボタ山をＰＲし、情報発信していき、本市に観光に訪れる方たちに経済効果も思われるものと考えます。

また、ボタ山から大将陣公園までをオルレのコースとして、トレッキングコースとして検討してみてはいかがでしょうか。私有地だということで、登山道だけでも整備できれば面白いのではないかと思います。シンボルであるボタ山を日本一の人工の山として売り出すことで、市外の方々にもＰＲできるアイテムにもなり得ると思います。ぜひとも、日本一の人工の山、ボタ山を、本市のシンボルとしてＰＲ活用していただけるよう検討をお願いいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

　同じく観光振興について、サンビレッジ茜についてお尋ねしたいと思いますけれども、時間の関係で意見だけ述べさせていただきます。サンビレッジ茜に関してでございますが、今、半分休業中ですが、近年、アウトドア人口は２０１０年から徐々に右肩上がりで、さらにコロナ禍もありまして、感染リスクの少ない野外活動が見直されて、人々の自然回帰への意欲や自然への意識がますます高くなってきています。サンビレッジ茜の今後について、いろいろ検討されているようですが、アウトドアフィットネスという言葉があります。その名のとおり、自然資源を利用して生涯スポーツを楽しむ中で健康的なライフスタイルを実践、創造するということです。これは、健幸都市を目指す本市にとってもヒントになると考えます。それからジップラインというものがあります。いろいろな発想を持って、三郡山の豊かな自然と澄んだ空気に恵まれたこの施設を、本市のためにも、筑豊地区の活性化のためにも利活用を要望いたします。

　「教育・文化について」、お尋ねいたします。学校給食の無償化については、前市長と何度も議論を重ねたところであります。今回の施政方針では、「安心して産み育てやすい環境」というワードが何度も出てきます。それだけ子育て支援を推進するという強い思いが伝わってくるわけですが、改めてこの問題について質問いたします。

　今月、令和６年２月７日の衆議院予算委員会において、学校給食の無償化についての質疑がなされていました。そのやりとりで、国の動向についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　学校給食の無償化に関する国の動向でございますが、国においては昨年９月１日時点での学校給食無償化についての全国調査が実施されております。また、質問者が言われますように、今年２月７日、衆議院予算委員会において、学校給食費無償化に関する質疑が行われ、先ほど申しました全国調査の結果を今年６月までに公表し、その上で課題を整理し、結論を出す旨の答弁がされております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　これは６月までに調査結果を公表するということですので、国の動向も踏まえて、本市もぜひともこの問題に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

　スポーツの振興については取り下げさせていただきます。

　防災対応力の向上について、今年１月１日に発生いたしました能登半島地震は、正月気分も吹っ飛ぶような大災害となりました。今も毎日ＮＨＫやその他の媒体で被災地の情報が流れています。それほど大変なことが起こっております。被害の状況は、石川県で２４１人の方が死亡されておりまして、現在も１万２千人以上の方が避難生活を余儀なくされています。断水も２万２千戸以上が断水しているという状況です。この令和６年能登半島地震の発生を受け、改めて地震に対する飯塚市の災害対応について質問いたします。まず、飯塚市の地震対策はどのようになっていますか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市の地震対策につきましては、飯塚市地域防災計画におきまして、平成２４年３月に福岡県が策定した「地震に関する防災アセスメント調査報告書」に基づいた被害想定を基に、災害応急対応から復旧復興までの基本対応を明記しておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　飯塚市には、西山活断層というのがあります。これは宗像から朝倉まで続いている断層ですが、それが３つに分かれているわけですが、その真ん中の西山断層に飯塚市は当たるわけですけれども、その西山断層が地震になったときは、地震調査委員会の予測では、マグニチュード７．６程度が考えられています。それから、これは３つが一緒に発生しますと、７．９から８．２という規模です。それで、今回の能登半島がマグニチュード７．６、熊本が７．３でしたから、７．９から８．２というのはものすごい規模になると思います。このことでいろんなことが起こります。特に断水というトイレの問題も非常に大きくなってきますので、地震が起きたときの対応というのをしっかりと立てていただきたいと、そういうことでよろしくお願いいたします。

　最後に、環境施設の在り方については、これも要望だけにさせていただきます。施政方針では、新たなごみ処理施設の建設等は中長期的かつ広域的な視点から推進を図ってまいりますとあります。第２次飯塚市総合計画においても同様の記載がなされています。つまり、中長期的な視点というのが、ごみ処理施設のキーワードになっています。２４時間高熱で稼動する施設ですから、どうしても一般の公共施設とは違い、耐用年数が短くなるのは当然のことであります。この中長期的な視点という言葉が、だからこそ盛り込まれていると思います。ごみ処理施設は高額な施設であり、田川地区のごみ処理施設の例もありますので、新たなごみ処理施設の建設は、「迷惑施設」とは捉えずに、広域、地域全体の「貢献施設」であると捉えて、周辺自治体との検討、協議、情報の公開をしながら進めていただくことを要望いたしまして、これで私の代表質問を終わります。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　１時２９分　休憩

午後　１時３９分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。２４番　金子加代議員に発言を許します。

２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　有和会の金子加代です。有和会を代表いたしまして質問をさせていただきます。なお、時間によっては質問を割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、４つの柱についてお尋ねいたします。前文にあります４つの柱、「未来を担う子どもたちを育む教育のまち」、「高齢者が安心して暮らせる福祉のまち」、「地元に働く場所がある活力のあるまち」、「文化やスポーツが盛んな健康のまち」についてお尋ねいたします。この４つの項目を柱としたまちづくりの取組を加速するという記載がありますが、なぜこの４つにされたのか、その理由を市長にお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　質問議員が言われます、まちづくりの４つの柱についてですが、言われましたように、１つ目は、未来を担う子どもを育む教育のまちということで、子どもたちが夢や希望を持って、確かな学力を身につけて、社会的、職業的に自立することは、保護者や地域の願いであると考えております。また、企業誘致や定住人口の増加にも大きな影響を与えます。このようなことから、１つ目の柱として、教育、そして、子育てというところまで広げて、重要であると考えたところでございます。

高齢者が安心して暮らせる福祉のまちにつきましては、高齢化が進行する中で、医療・福祉の充実を図って、地域社会の中で高齢者が地域住民と触れ合い、社会参加によって生きがいを持って、そして、豊かに暮らしていただくことが重要であると考えたところでございます。

それから３つ目は、地元に働く場所がある活力あるまちですが、地方都市の大きな課題は人口減少でございます。それを防ぐためには、地域社会や経済の活性化ということが不可欠になります。そのために、若い人たちを中心に、働く場所を確保するということが重要であると考えたところでございます。

そして、４つの柱の最後ですが、文化やスポーツが盛んなまちということで、文化あるいは観光資源、そういうものはまちの魅力の一つでございますし、スポーツは市民に健康増進や生きがいをつくり、そしてまちの活力にもつながると思います。そういうことで、関係施設の活用促進を図って、人と人がつながり、そして、そういったつながりが活発になって、交流人口の増加にもつながればなと考えたところが、４つの柱を掲げた理由でございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　市長のマニフェストのほうにも詳しく書かれておりましたので、そのとおりだなと思っております。

では、次にいかせていただきます。施政方針の前文にありますこの４つの柱には、人権尊重のまちづくりが触れられておりません。人権尊重は全市民に関わる重要な施策の一つであると考えております。前文の次にある人権・市民参画には、人権問題については、条例及び実施計画に基づいて人権尊重のまちづくりに努めるとありますけれども、重要施策の一つであるということを確認したいのですが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　施政方針の「第１　人権・市民参画」におきまして、条例及び実施計画に基づき、人権尊重のまちづくりに努めてまいりますと記載されております。条例第１条の目的には、あらゆる差別の解消を推進し、人権擁護を図り、もって差別のないまちづくりを実現すると規定されており、実施計画の計画の位置づけには、本市のまちづくりの基本理念の一つ、「人権を大切にする市民協働のまち」を実現するための「第２次飯塚市総合計画」を中心とする計画体系の一環をなすものでございますというふうに記載されております。質問議員が言われますように、人権尊重のまちづくりにつきましては、重要施策の一つと考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　人権尊重が大変大切だということが分かりました。先ほどの前文に戻りますけれども、この４つの柱は、確かに４つ大事です。だけどよく見たら、人が出てくるのが、子ども、高齢者、そして先ほど言われた働く人ですよね。飯塚市には、多様な生き方、多様な生活をされている方がたくさんいらっしゃいます。柱にするのは分かります。しかし、そこで落とされていく、そんな感覚を持たれるのではないかなという懸念があります。

　以前、私の信頼できる市役所の職員がいらっしゃいました。もう退職されております。その方が言った言葉は今でも忘れられません。もしかしたら、行政の皆さんが知っておられる方かもしれません。自分たちは飯塚市のために働くのではない。飯塚市民全ての人のために働くんだというふうに言われた言葉が、私は大変しっくりきました。

　まちづくりは人づくりです。様々な人がいるという言葉を、せめてこの前文の４つの中に入れ込んでいただきたい。これは提案として、述べさせていただきます。今後よろしくお願いいたします。

では次に、男女共同参画の推進について、質問させていただきます。男女共同参画社会の実現に向け、困難な問題を抱える女性の支援と女性の活躍の推進を両輪で進めるということですが、具体的にどのようなことを行うのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　困難な問題を抱える女性への支援につきましては、ＤＶや生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など、複雑化、多様化、複合化している女性をめぐる課題に対応するため、各課の連携をさらに強化いたしまして、横軸での相談体制を整えていく必要があると考えております。令和６年４月１日に施行されます「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」で明記されている民間団体との協働、支援調整会議の設置などの実施に向け、取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　では次に、女性活躍の推進についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　様々な分野で女性の社会進出が進んでいるにもかかわらず、社会の意思決定に関わる場面におきまして、男性に比べて女性の参画が十分とは言えない状況がございまして、女性が活躍できる環境整備や、女性自身が力量を高める必要性があると考えております。第２次飯塚市男女共同参画後期プランにおきましても、審議会委員や女性管理職などの数値目標を掲げ、環境の改善に努めております。

また、女性の力量を高める講座といたしまして、「はたらく女性を応援する異業種交流会」を２月に開催いたしまして、女性のネットワークづくりができたと、大変好評でございました。今後も女性活躍に向けた取組を推進してまいります。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　私も、先ほど言われました異業種交流会に参加させていただきました。参加した皆さんがとても満足されていることが伝わってきました。また、男性が多く参加されていて、実は私もびっくりしました。男女共同参画というものが女性のものだけではないということを、本当に私も実感いたしました。

　男女共同参画と言いますと、女性だけの課題をイメージされる方が多いのではないかと危惧しますけども、男性の課題についても考えて、男性の理解を進めることが必要だと考えます。それについてはどのように取組を行いますか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　リーダーは男性がふさわしい、家計は男性が支えるべきものなど、男性は強く、弱音を吐いてはいけないとの思い込みが、男性の生きづらさとなっていると言われております。

　今年度の取組といたしましては、市内の各自治会長会で出前講座を実施いたしまして、男性にとっての男女共同参画の必要性と意義の説明を行っております。また、男性の家事や育児への参画のきっかけづくりとしまして、家事・育児シェアシートを活用いたしまして、男性が家庭内で男女共同参画を推進する意義を体感し、行動変容につながる取組を行っております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　男女共同参画の取組は様々なところでやらなくてはいけないと考えます。今月１５日の西日本新聞には、都道府県職員賃金における男女格差という記事が掲載されました。飯塚市においてもホームページで給与の男女の差異について掲載があります。これを見ますと、勤続年数１年から２０年までの職員においては、男性の給与に対する女性の給与の割合は７０％台です。本当に私は驚きました。２０万円としたら１４万円だということですよね。本当にその数字に驚きましたが、この理由は、男性職員は女性職員よりも時間外勤務をする時間数が多くて、時間外勤務の手当の総支給額が多いという記入が書いてありました。この点に関しては、また今後、一般質問等で取り上げさせていただきたいと思います。

では次に、協働のまちづくりについて、質問させていただきます。先ほど同僚議員が質問されていらっしゃいましたが、少し詳しく聞かせてください。この協働のまちづくりを進めるに当たり、市民活動団体の支援として、市民活動団体に対して、協働のまちづくり応援補助金（チャレンジｉｎｇ事業）の交付を行っておりますが、その状況を教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　協働のまちづくり応援補助金（チャレンジｉｎｇ事業）の交付状況につきましては、令和２年度が３件、これはテーマ型でございます。補助交付総額４５万８千円。また令和３年度が９件、テーマ型が５件、コミュニティ型が１件、コラボ型が３件、補助交付総額が１９７万円となっております。また、令和４年度につきましては１３件、テーマ型が９件、コラボ型が４件、補助交付総額が２６７万８千円となっております。令和５年度は見込みでございますが１９件、テーマ型が１０件、コミュニティ型が３件、コラボ型が６件となっております。補助交付見込み総額は３５８万１千円となっております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　たまたまこれがコロナのときに始まったもので、どんどん大きくなっているのが大変よくなったなと思いますけど、市民活動団体が活性化するためには情報の共有が何より必要だと思います。補助金募集や活用紹介、団体情報の共有が重要だと思いますけれども、この点について、市はどのように考えているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　市民活動団体等に対しましては、事業がスムーズに実施できますよう、補助内容の説明、事業実施に向けた方法等につきまして、積極的に相談または助言、支援が必要だと考えております。支援制度各活動団体の紹介等につきましても、自治会長会、まちづくり協議会での説明、市報や掲示板、ホームページ、ＳＮＳの活用、また様々なイベントや事業などを活用しまして、積極的な情報発信が重要であると考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　先ほど同僚議員もおっしゃいましたけど、私も穂波交流センターの「みんなのまちづくりフェスタ２０２４」に参加させていただきました。本当に多くの皆さんが参加されていまして、自治会だけでなく、多くの地域ボランティア団体の方などがいらっしゃいました。ほかの自治体の例も見ながら、この飯塚市が「住みたいまち　住みつづけたいまち」にご尽力いただきますよう、要望して、質問を終わらせていただきます。

　次に行きます。次は「行政経営について」です。行政経営については、飯塚市行政経営戦略推進ビジョン及びプランに基づき、デジタル・トランスフォーメーションや働き方改革の推進などに積極的に取り組むとあります。このビジョン、プランについては現在の行財政改革大綱に代わる新たな計画とのことですが、本計画の推進に当たり、本当に実行力を持って進めるためには、職員の働く環境づくりや意識改革を含めた働き方改革が重要になってくると思います。

そこで、働き方改革について、現状はどのような課題があるのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　本市の働き方改革につきましては、令和２年２月に策定いたしました飯塚市働き方改革推進計画に基づきまして、職員の意識改革に向けた講演会や研修、時間外勤務に係るルールの設定及び周知徹底、早出遅出勤務の実施等を各種施策に取り組んできたところでございます。そんな中、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策など、本市を取り巻く社会情勢は日々変化をしておりまして、職員が抱える業務は複雑化、多様化するとともに、業務量自体もますます増加している状況にあります。これに対応するため、休日・夜間における時間外勤務の増加が大きな課題であろうというふうに考えております。

〇議長（江口　徹）

２４番　金子加代議員。

〇２４番（金子加代）

働き方改革に関する課題として、業務量が増えていること、また、それに伴う時間外勤務が増えているというようなことが挙げられました。それらの問題解決に向けて、どのような取組が必要であると考えられていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

〇行政経営部長（東　剛史）

課題解決に向けましては生産性を向上させるとともに、業務量そのものを減らす取組が必要であると考えております。既に一部で実施しておりますリモートワークや、業務改善・ＤＸの推進等による業務の効率化に取り組むとともに、これを実行する職員の意識改革、スキルアップに取り組む必要がございます。

また、事務事業の必要性や有効性を定期的にチェックし、事業の廃止や整理統合に取り組むことにより、生産性が向上し、効果的、効率的な行政経営につながるものと考えております。これに加え、働き方改革の推進に向けた職場風土の醸成が図られ、各種制度が適正に運用されることで、職員がやりがいを持って働くことができるようになるというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　この働き方改革を含め、行政経営戦略推進ビジョンを進めていくためには、職員の意識改革が非常に重要ではないかと考えております。この点に関し、今後、具体的な取組を検討されているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　行政経営戦略推進ビジョンの実現に向けましては、職員個々の意識改革や人材育成は必要不可欠なものであるというふうに考えております。ビジョンの実施計画に当たります行政経営戦略推進プランの中では、キャリアプランに基づいた階層別、段階別のマインドセット研修や、リスキリングを実施することとしており、職員の意識改革やスキルアップに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、プランの実施に当たりましては、部局を超えて組織横断的に連携することによりまして、さらなる行政サービスの向上や継続的な提供につながると考えておりますので、研修等を通じた意識醸成を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　今回ここで１番大事なのは、部局を超えて組織が横断的に連携するという言葉です。私が本当に初めてというか、私が知らなかったのかもしれませんけれど、ここ何年かで、特にこれは横断的という言葉をすごく意識されているなと思いました。実際、私が質問しようと思っても、それは何々部です、それは何々部何々課ですから答えられませんというようなことが度々あります。でも、そういう考え方だったら縦割りそのものなので、ぜひ横断的に連携できるような仕組みを、部長、課長の方がまず意識改革しないとできないのではないかなというのをここ５年間感じておりますので、ぜひ組織横断的に連携するようお願いいたします。

職員の人材育成については、人材育成基本計画を策定して取り組まれておりますが、最後の改訂から期間が経過しており、行政経営戦略推進ビジョンの取組と整合性が取れないのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　人材育成基本計画の改訂につきましては、行政経営戦略推進プランの取組事項として掲げております。令和６年度中に改訂する予定としております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　ぜひ整合性を取って改訂していただきますようよろしくお願いいたします。

では、行政経営の中に、将来に先送りしない健全な財政運営の推進に積極的に取り組むとありますが、財政見通しについてお聞きいたします。この財政見通しは、令和３年６月に公表されてから、その後の公表がされておりません。どのような理由から作成していないのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　財政見通しにつきましては、３年をめどに公表を行うことを予定しておりますので、今回の行政経営戦略推進ビジョンの策定に合わせまして、将来的な財政基盤の方向性を見極める上で作成が必要であると考えておりました。今後のふくおか県央環境広域施設組合の清掃工場等の再編整備事業、嘉穂劇場の耐震改修事業や、公共施設の老朽化対策事業などの大型事業の予算規模や期間が不明でありますため、令和６年度の当初予算の編成状況を踏まえて、次回の財政見通しを策定していくという判断で方針といたしたものでございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　大きな事業の予算規模や期間が不明であるためできなかったということですけども、そもそも目的や趣旨をどのように認識されておりますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　将来にわたり持続可能な財政運営を行うため、現在の財政状況を踏まえ、限られた財源の中で一定水準の行政サービスを安定的に提供し、市の発展のための展望にある施策に計画的に取り組む際の指針とするとともに、公債費などの将来負担となる経費を予測し、健全な財政運営の指針とすることを目的に策定するものと考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　では、この財政見通しは、次は、いつ、どのように公表されるのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　現在、改訂作業に取り組んでおりまして、令和６年度に公表したいと考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　令和６年度のどのくらいの時期なのか、お示しいただけますか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　公表の時期も現在検討しておりますが、できるだけ早くとは考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　先ほどは、ふくおか県央環境広域施設組合の再編整備事業や嘉穂劇場の耐震改修事業や公共施設の老朽化対策事業が分からないから延びたとおっしゃいましたけれども、それはつまり全て分かってから公表ということでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　それぞれの大型事業につきまして、計画がどの時点で示されるかということもございますが、内部で現在協議しておりますのは、それを入れる前の分を策定する、もしくはそれが分かった段階で入れるというようなことを、様々、今協議をしておるところです。それで、本来ですとそういった大型事業が取り組まれた財政見通しを策定するものと考えておりますが、それらの計画が策定される前に、現時点での策定をするという考え方もございますので、現在、それについて協議をしているということでございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　財政見通しを見ましたら、もうここ１０年ぐらいの間にかなり下がっていくのは、どなたももう共通理解されていると思いますけども、この大きな、ふくおか県央とかが入ってくる、今でも私どもに３５０億円ではないかというようなことは、私のいろんな情報で入ってきますけれども、それが全て総合的にとなったら、もっと大きくなるのではないかという話も聞いております。その中で、みんな不安なまま行くよりも、ある程度こういう場合はこんなふうになるんだというところをお示しいただかないと、みんなが不安になって、みんながこれぐらいは大丈夫じゃないかなということもあると思いますので、ぜひ、早めに教えていただきたいと思います。

　そしてまた、様々に情報が変わっていくと、いろんなプランを考えることもあると思いますので、もともと見通しなので絶対正解はないと思うんですよね。なので、これは毎年策定して公表することも考えられると思いますけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　財政見通しは、このままいけばという前提で作成し、こうならないためにどうするかという検討材料として活用いたしております。実際に決算を迎えますと、予算編成時点での調整や執行段階での見直しなどによりまして、決算と財政見通しは大きく相違が出てまいります。このような現実を考えますと、決算状況と予算編成時点で、歳入に見合った予算編成をすることがより堅実な財政運営となるものと考えております。そのため公表時期につきましては、財政状況の傾向の確認という観点から、２年から３年程度での公表を基本といたしまして、大きな法改正、制度改正、大規模事業の展開の状況によって、公表時期を検討するという方針で対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　基本は２、３年だけども、大規模事業の展開の状況があるなら、見通しを出すことも可能だという考えで間違いないでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　そのとおりでございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　ぜひ公表して、みんなで共通認識をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　次、「健康・子育てについて」ですが、４－１については割愛させていただきます。

高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて質問いたします。本市のホームページによりますと、令和６年１月現在で、人口が１２万４８５５人、６万３８５７世帯とあります。男性、女性のそれぞれの単独世帯数、また、そのうち高齢者の方の世帯の状況について分かればお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　令和２年度の国勢調査の世帯数となりますけれども、単独世帯は総数で２万１５１５世帯、そのうち、男性世帯が１万６３６世帯、女性世帯が１万８７９世帯となっております。そのうち、６５歳以上の方の単独世帯は９１２９世帯で、男性世帯が２８３０世帯、女性世帯が６２９９世帯となっております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　単独世帯の総数が２万１５１５世帯、男性がそのうち１万６３６世帯、女性が１万８７９世帯。つまり女性が少し多いくらいということですよね。男女差は余りない。しかしこれが６５歳以上、高齢者になると、全体が９１２９世帯で、男性がそのうち２８３０世帯、女性が６２９９世帯で、大体同数だったのが、平均だったら同数なのに、６５歳は、男性が３割で少なくて、女性が７割。そして、６５歳未満だと、１万２３８６世帯、男性が７８０６世帯、女性が４５８０世帯となります。分かりますかね。つまり、女性は６５歳になると増えていくんだけど、男性は、経過年数ではなくて今の段階だと、はじめは７８０６世帯で女性より多いのに、６５歳になると減ってしまうというふうになっております。どうして男性の単独世帯がここまで減るのか。分析をされたりしたことはありますか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　男性世帯が減るということの分析はいたしておりません。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　よく男性は長生きしない、女性のほうが長生きするとか、よくありますけど、何で男性のほうが早く亡くなってしまうのか、男性が単独が少ないのかというのを分析してみたら、健康管理というのも変わってくるのではないかなというふうに考えます。男性だから早く亡くなって当たり前とか、女性はなぜ長生きするのかとか、もう少し分析していただけたらなと思います。

では、高齢の独り暮らしの皆さんは、今、様々な暮らしをされていると思うんですけど、いろいろ家族がいたり、２人暮らしだったり、子どもさんがいたりですね。だけども、いずれ１人になることが多いと思うんですよね。おそらくほとんど１人になる。そのときに、今でも独り暮らしをされている方はいらっしゃる。そのときに、その高齢の方の独り暮らしをサポートするような取組は何かありますか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　在宅で独り暮らしの方に利用していただける事業としましては、それぞれに対象条件はございますが、緊急通報システム事業、食の自立支援事業、配食サービスのこととなりますが、軽度生活援助事業がございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　提案なんですけど、本市には子育て世代や障がいのある方に特化したガイドブックがあります。子育てガイドブックは大変見やすいなと思っております。昨年、福祉文教委員会で視察をさせていただきました大和市には、高齢者が独り暮らしになっても困らないために、生活お役立ちガイドブックがありました。ぜひ本市でも同様のパンフレットを作成していただきたいと思います。また、高齢者が自分のことを話す自分史のような取組もされておりました。これも、課を超えたところでやる取組ではないかと思いますので、ぜひ取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、子育て支援の推進についてお尋ねいたします。令和５年４月１日にこども基本法が施行されました。そして１２月２２日に、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、こども大綱が閣議決定されております。その基本方針が６つ出されておりまして、その大綱の整合性を図りながら、本市のこども計画を策定するというふうに書いてありますが、今回、基本方針の一つに、子ども、若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聞きながら対話し、共に進めていくことが求められるというふうにあります。本市におきましては、どのような手法で子どもや若者の意見聴取を行い、取り入れていくのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部次長。

○福祉部次長（林　利恵）

　こども計画の策定におきましては、飯塚市子ども・子育て会議を開催し、その会議の中で計画策定に関する調査、審議を行っているところでございます。国のこども大綱において示されているような子どもや若者の意見聴取につきましては、まだ具体的な手法については決定していない状況であります。他市の事例では、計画策定委員会に子どもや若者を委員として参画させたり、子ども会議やシンポジウムのような、意見聴取を行う会議を開催して意見提言を受けたりするなど、様々な手法があると考えられます。本市といたしましても、それらの事例を参考に意見聴取を行い、子ども・子育て会議において審議していただくことで、子どもや若者の意見を計画に反映していきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　こども大綱は、本当に子どもの人権を大人が尊重しなければいけない、子どもが権利の主体者であるということを大人が確認して、計画を様々に持っていかなければいけないというふうにはっきりと明記されております。飯塚市の子どもの主体性を大切にするような取組をぜひお願いいたします。

では続きまして、放課後児童クラブについてお尋ねいたします。先ほど同僚議員が質問されていましたが、私は別の視点で質問させていただきます。現在、放課後児童クラブは青少年健全育成会連絡協議会に委託されて運営されております。また、内容は児童クラブ活動を柱とした放課後児童の支援ビジョンに基づき実施されております。このビジョンは今年度までとなっておりますが、来年度からはどのようなビジョンを持って運営されるのか、お考えをお示しください。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　ご質問の児童クラブ活動を柱とした放課後児童の支援ビジョンにつきましては、今後、国の動向を見ながら、改めて検討のほうを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　国の動向というのは、つまりどのことですか。こども大綱のことなんですか。そこら辺をちょっとはっきり聞かせてください。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　先ほど質問議員もおっしゃられたように、こども基本法のほうが出来上がったときにこども大綱のほうが策定されております。こういった部分をよく見ながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　飯塚市の放課後児童クラブは教育プログラムが取り入れられておりまして、すごくずっとやっていて、いい面もありますけれども、こども大綱ができたことで見直さなければならない点も様々にあるのではないかと思いますので、ぜひしっかりと検討していただくようお願いいたします。

また、この施政方針の中には、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の充実、子育て家庭の支援というふうに書いてありますが、どのように支援していくのか、充実させていくのかをお示しください。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　新型コロナウイルス感染症の拡大によって、子どもたちの遊びや体育授業において様々な制限が伴っておりました。ただ、昨年５月の規制撤廃を受け、学校の中休みや昼休みの外での遊びを再考し、体育授業においても、従前のような集団での活動を実施しているところでございます。学校のほうでは、体力向上プランを策定し、児童生徒の体力の増進を図るとともに、福岡県が実施しておりますスポコン広場に参加し、様々な種目に取り組み、遊びや運動の楽しみを行っているところでございます。

そういった中で、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所でございますけれども、こちらのほうは主に児童クラブでの取組を、子育て家庭の支援につきましては、児童クラブの利用による共働き家庭などの支援をしております。また、子育て家庭の支援につきましては、児童センター利用による支援も含まれておりますが、児童センターでの支援に係る運用の充実については、現在、委託先と協議を続けている状況でございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　初めのほうは学校の教育かなと思いましたけど、よろしいですか。放課後の子どもたちなんですけども、これについては、下のほうの子育て支援というのが、飯塚市は児童クラブと児童館というのが、はっきり明確に分かれていない。同僚議員も質問されたと思いますけども、児童館という機能が、私からするとほとんど機能してないと思うんですけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。もう少し詳しく教えてください。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　２時２２分　休憩

午後　２時２２分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　質問議員がおっしゃられますように、以前は児童館と児童クラブというものが同じ建物の中であっている中で、実際、児童館としての利用がどうなのかというご質問を受けたところではございます。児童館につきましては、やはりコロナの関係でかなり、あのときは利用者数が減っている中で、利用できるという周知についてどうやっていくか、これからますますその周知を広めていく必要があるのではないかというふうなお話だったと思います。今、質問議員が言われている部分につきましては、同じ児童館の中で、児童クラブと児童館としての機能について、それぞれの活動が、場所として区分けされている部分も確かにあるにはあるんですけれども、そういった部分、利用者が来られたときに、同じような形で児童館としても利用できる、また、児童クラブは児童クラブとしての活動をしっかり行っていくというところを、さらに運営団体あたりと協議を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　実際に、飯塚市の就学前の子どもたちは子育て支援センター等が大変充実しているけれども、例えば、きょうだいが２人いて、１人が小学校に入ったら、本当に行く所がなくなってしまうというのを何年も聞いていました。そして、何回も私もここで話をさせていただきましたけれども、その代わりになるのが、やはり児童館だと思うんですよね。そして、以前、同僚議員の質問の後に、ある保護者が、児童館は使えるんですかと質問したら、いや、来てもらっても困りますというような答えが返ったという話も聞いております。やはり、建物自体から考え直さなくてはいけないんではないかなと思います。今、実際の規則では使えるようになっているけれども、実際は伴っていないというのが現状です。建物の整備、そして人の整備、時間の整備、様々なことを取り組まないと、子育てに優しいまちとは絶対に言えないと思います。市長、よろしくお願いいたします。ここは、児童クラブが教育委員会に入ったということでは教育の一つだと考えていますので、ぜひ、全ての子どもが行ける児童館にしていただきたいというふうに思っております。

では、私が一つ提案させていただきたい点があります。福岡市では、子どもの居場所としてわいわい広場事業というのが、放課後児童クラブと一緒に行われております。これは国の助成金を使ってやっているということですけれども、わいわい広場というのは、小学校の校庭などを利用して、授業終了後に一旦帰らないで、ランドセルを置いたまま自由に遊びができる事業です。飯塚の子ども・子育て計画の中にもプレーパークを述べられておりますけれども、学校のプレーパークとも言われております。実際、飯塚市の子どもたちは教育プログラム等でかなり学習の内容が、放課後児童クラブのほうには入れられていますけれども、このわいわい広場は、私たち５０代、４０代の人たちが遊んだように、自由に遊べる場です。遊びや活動を通して、子どもの自主性、社会性、創造性、コミュニケーション力などを育んで、子どもの心身にわたる健全な育成を目指すというものです。福岡市では、放課後等遊び場づくり事業と言いまして、ほとんどの小学校でやっておられます。１４１小学校で、５億円あればできる事業です。１４１小学校で５億円です。子どもがこども大綱にあるように、今、自主性を尊重して遊ぶことが求められています。１０年前、２０年前の私たちが考えていた子ども像とは全く違うものも、こども基本法では示されました。私たち大人がもっと子どもたちを大切にする、子どもの主体性を大切にする、そんな場をしっかりと考えなくてはいけない時期に来ていると思いますので、ちょうどこのビジョン、計画が変わるのであれば、こども大綱を本気で見直して、本気で放課後の在り方、子育て支援の在り方を検討していただきたいと思います。

では次に移ります。障がいのある人の福祉についてですが、第４期飯塚市障がい者計画に基づいて推進されるということですけども、障がい者計画の横断的視点というのはどのような視点なのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　第４期飯塚市障がい者計画では、取り組む政策の各分野に共通する視点を、横断的視点として整理しております。１つ目は、障がい者を支える人づくりの視点で、２つ目は、つながる仕組みづくりの視点でございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　ぜひ、この横断的視点を持ってやっていただきたいと思います。

少し飛ばしますけれども、重層的支援体制事業については要望のみさせていただきます。一番初めに言いました困難な問題を抱える女性の支援体制と同じように、女性も含まれていくと思いますので、ぜひ男女共同参画の視点、ＤＶ防止の視点等を入れ、組織的に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

　「地域経済について」です。農業委員会についてをお聞きいたします。農業委員会について、現在、女性の農業委員は何名かお知らせください。

○議長（江口　徹）

　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安武一彦）

　飯塚市の農業委員は１９名で、そのうち女性農業委員は３名いらっしゃいます。割合といたしましては約１６％となっております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　女性の農業委員の割合は１６％ということなんですけども、女性の農業委員を増やす取組は行っているでしょうか。

○議長（江口　徹）

　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安武一彦）

　農業委員会等に関する法律第８条第７項におきまして、市町村長は、委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように、配慮しなければならないとあります。また、同法第９条第１項におきましては、市町村長は、委員を任命しようとするときは、あらかじめ農業者、農業者が組織する団体、その他の関係者に対し候補者の推薦を求めるとありますことから、地域や認定農業者で組織する飯塚市認定農業者協議会などに対して、農業委員の推薦を求める際に要望を行っております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　その要望で女性の農業委員は増えたんでしょうか。

○議長（江口　徹）

　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安武一彦）

　平成２８年度から法改正によりまして、女性農業者の方いらっしゃいますけれども、割合としてはあまり変わっていない状況でございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　では、飯塚市認定農業者協議会には女性の農業者が何名いらっしゃるか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　飯塚市認定農業者協議会につきましては、現在、法人が１３者、これを含みます７２名の会員で組織されております。そのうち女性農業者６名でございます。なお法人１３者のうち、女性農業者が代表または役員を務められている法人が３者でございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　飯塚市では認定農業者の中で女性部会をつくったということで、これは県内初めての取組だそうです。私は、この飯塚市にはすばらしい女性の農業を営まれている方がいらっしゃるというふうにすごく思っております。今こそ新しい視点を持った女性を農業委員にすることが、農業を継続していくことにつながるというふうに考えます。そのためには、農業委員会の中で女性の割合を決める。ある意味、クオータ制だと思いますけども、また、地域から必ず１人を任期を決めて推薦するなど、女性枠をつくることが必要だと思います。ぜひ検討していただきますよう、よろしくお願いいたします。

すみません、地場産業の振興については割愛させていただきます。

では、観光の振興についてです。今回、観光の振興については３つ提案をさせていただきたいと思っております。山笠と花火大会、そして登山という３つです。

では、まず、山笠についてお尋ねいたします。昨年、４年ぶりに開催されました飯塚山笠は、フィナーレとなります追い山は７月１５日の土曜日に開催され、多くの人出でにぎわいました。市民祭ということでありますので、観光として来ていただき、経済効果を上げるためには、今後の開催については、７月１５日にこだわらずに、思い切って日程を変更して、３連休に開催していくのはどうかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　質問議員の言われますとおり、市民祭である飯塚山笠につきましては、昨年４年ぶりの開催となり、また休日開催でもありましたことから、多くの人出でにぎわっておりました。提案でございます日程の変更、これにつきましては、飯塚山笠振興会が実施主体でありますことから、振興会において運営方針が決定されるため、その中で協議されていくものと考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　飯塚の山笠振興会が実施主体であるということで、決定をすることはよく分かりますが、では、なぜ飯塚市はこの市民祭である飯塚市の山笠に補助金を出しているのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　先ほどから申し上げましたとおり、市民祭として、やはり長きにわたる歴史、伝統文化の継承ということで途絶えてはならないということで、補助金を出して支援をしているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　市民祭だから応援するし、また、これが観光につながるという観点もあるかと思います。山笠に参加されている方から、地域で子どもから年配まで３世代のように交流するのは本当に楽しみだ、しかし、平日の夜に開催されると、なかなか参加が厳しいというふうな声をお聞きします。また、中心となっている人たちからは、追い山の搔き手が不足している、それも集めるのが大変だという話もよく聞きます。山笠に参加したいと思っているのに、日程の都合で参加ができなくなると、結局は飯塚のこの文化、伝統の一つとも言える山笠を未来に引き継いでいくことが難しくなるのではないかなというふうに考えます。７月の３連休に日程変更するということは、いろんな考え方のある方もいらっしゃるので、難しいことはよく分かります。しかし、文化を継承していくため、そして観光産業を盛り上げていくためにも柔軟に検討をしていただくことが、この飯塚市として大切なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

では次に、花火大会について質問させていただきます。こちらも４年ぶりに花火大会が開催され、飯塚市の市民はもちろん、市外からも多くの方が飯塚市に訪れ、経済効果もかなりあったと思います。しかし、この花火大会は資金調達の方法がいつも心配されているんですけれども、現在、この資金調達はどのようになっているのか、また課題があるか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　花火大会の財源といたしましては、市や商工会議所の補助金や協賛金などで運営をされております。また、花火大会を実施する上での課題といたしましては、商店街関係者や飯塚商工会議所、飯塚市等で組織する飯塚花火委員会が運営をしておりますが、協賛金等のご協力があるものの、近年、警備費や原材料価格の高騰などの状況もあり、資金面が厳しくなってきているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　私も市民の方からよく、今年の花火大会は本当にあるのかなあとか、資金が苦しいと言っているけど大丈夫かというふうによく聞きます。特に子どもさんがいらっしゃるところでは、今年は見せたいんだというふうな声もよく聞きます。この花火大会を継続していくために、何らかの方策は考えられているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　主催が先ほど申しましたように飯塚市商工会議所や商店街連合会及び飯塚市などで組織をしております飯塚花火委員会となりますが、よくありますように、他地区の花火大会を参考にしまして、例えば、有料の観覧席等を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　有料の観覧席を検討しているということで、大変うれしく思います。来年は記念すべき１００回目の花火大会になります。本当によく１００年も続けてこられたなというふうに考えます。この１００年のときにこそ、しっかりとした資金を集める対策を考えていただきたいんです。１０１回目になると、皆さんの気持ちは変わると思うんですよね。１００回だからこそ、しっかりと未来に続けるような対策を考えていただきたい。有料の観覧席をつくるとなるといろんな面で対策を考えなくてはいけないと思いますから、今からしっかりと考えていただきたいと思います。観光を引っ張っていくのは行政の大切な役割です。しっかりお願いいたします。

では、もう１つ、観光です。私は、先ほど同僚議員もおっしゃいましたけれども、飯塚市は登山を観光にすることはどうかなというふうに常々思っておりました。周りが山に囲まれて、大変自然豊かな場所です。自然にフォーカスした山登りを観光としてあげてはどうかなというふうに思いますけれど、登山について動向調査などをされたことはございますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　登山に関しましての調査等を行ったことはございません。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　先ほど同僚議員もおっしゃいましたけども、コロナ禍で、キャンプや登山とかアウトドアの活動がかなり多くなっていると思います。他の自治体では、子どもたちが集まるような常設のプレーパーク、そしてフォレストアドベンチャーというものが多くなってきているように感じます。ぜひ飯塚でも取り組んでいただければなと思っております。近くの自治体では、登山をすれば健康ポイントがつくようなシステムを導入されているところもあります。まずは登山者が利用する登山道、トイレ、駐車場の整備・点検をお願いいたします。法律や条例等の関係もあり、飯塚市だけでやることは難しいかと思いますが、県や他の自治体と調整して、しっかり自然を観光にしていただくよう、登山を銘打った観光に力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

　教育・文化の学校教育について質問いたします。不登校支援についてお尋ねなんですが、現在、不登校支援施設として、「飯塚市適応指導教室コスモス」と名づけられています。教育機会確保法の理念と照らし合わせますと、適応指導とすることではなく、不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえて、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行えるようにすることと書かれておりますが、ここについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　ご質問の意図は、その名称についてのことと理解してお答えさせていただきます。飯塚市適応指導教室、こちらは今質問議員が言われたとおりでございますが、児童生徒や保護者が相談しやすい、柔らかな印象となるようにと考え、通称名をコスモスとしております。先ほど議員がおっしゃられたとおり、全国的にも適応指導教室を教育支援センターの名称とする自治体が多くなっておりますことから、本市でも名称の変更について検討を進めているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　名前を柔らかな印象ということですけども、中身が適応指導教室とは、やっぱりこれは全然ちょっとイメージと名前が違うというのは実際なところだと思いますし、教育確保法や指導提要にも載っているように、早急に名前を変えていただいて、イメージを変えるようにお願いいたします。またそのイメージだけではなく、中身も変更していただくよう、検討していただくようよろしくお願いいたします。

では、確かな学力を育む教育の推進について質問いたします。飯塚市では３つの学習プログラムが２０１１年から始まっていますけれども、ほかに飯塚市独自で取り組んでいる学習内容があるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　おっしゃられたこの３つの学習プログラム以外に本市が独自で取り組んでいる学習プログラムについてでございます。１つはジュニア・アチーブメント日本のキャリア教育プログラム、それから、オンライン英会話、またプログラミング・モデル・カリキュラムがございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　先ほどの教育学習プログラムと合わせると、飯塚市は６つも独自のプログラムをやっているということで、飯塚市は学力が上がったとも言われます。また、一つ一つのプログラムはすばらしいと思いますけども、３つのプログラムは既に１２年を経過しております。この飯塚市の独自のプログラムは長期的な評価をどのように、誰がされているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　６つのプログラムでございます。先ほど申しました冒頭の３つを含んだところで、６つのプログラムでございますけれども、本市の教育の基本目標である、「かしこく、やさしく、たくましい」子どもの育成の「かしこく」に関するものでございます。学習指導要領に沿った内容となっております。本市では、小中一貫した９年間の継続した学びの中で、これらのプログラムを子どもの発達段階に応じて実施し、確かな学力の向上を目指しております。また、全ての学校の年間指導計画にも位置づけて計画的に実施しており、各種調査等においても一定の成果を上げていることから、効果的なプログラムであると考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　確かにすばらしいものだと思いますけども、いつか、誰かが、どこかで検討しなくてはいけないものだというふうに考えております。一つ一つはすばらしいけども、いつか全てを考え直さなくてはいけない。先ほど行政経営部長が言われたとおり、どこかでやはり整理していかないといけない時が来ると思います。学校の時間、決められた時間、その中で何を選んでいくかということも大切なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

　教育と文化については、すみません、割愛させていただきます。

「自然環境について」質問させていただきます。自然環境の１番上、第３次飯塚市環境基本計画についてお尋ねいたします。まず１点目に、「地球温暖化対策実行計画」についてですが、本市では、国や県の目標設定と同様に、中期目標値として２０３０年度までに温室効果ガス排出量を、基準年度の２０１３年度から、４６％削減と設定されています。今、一番近いところの数値はどのようになっているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　環境省の温室効果ガス排出量の現況推計で申し上げますと、直近の数値は、２０２０年度、令和２年度になりますので、そこで申し上げますと約２４％削減となっております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　２０２０年度で２４％削減ということですが、２０３０年度までに４６％削減、あと半分ぐらい削減しなければいけないとなると、かなりハードルの高い目標となっていると思います。ここでお尋ねいたしますけれども、ふくおか県央環境広域施設組合において、新たな清掃工場の建設に向けて検討がなされると思いますが、そのごみ処理施設に関しては、温室効果ガス排出量が削減できるような施設になっているのか、お分かりでしたら教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　現在、ふくおか県央環境広域施設組合で飯塚市を含む構成市町と連携しまして、新たなごみ処理施設の建設に向けて取り組んでおります。また組合のほうの議会でも、先進地視察などを通じて、循環型社会の形成、さらには脱炭素・低炭素化に寄与する施設の整備に向けて、鋭意検討がなされているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　この新しい施設は、今私たちが使っているものではなく、２０年後、もしくは３０年後のことまで考えなくてはいけないぐらい大切なものだと思います。ぜひ情報の公開を進めて、私たちも分かるような形でやっていただければと思っております。

では次に２点目です。うるおいのある快適な生活環境についてというふうにありますが、この基本目標の取組の方向性として、騒音、振動、悪臭など公害の監視・指導の徹底とあります。私も市民の方から騒音などについて相談を受けることがありますが、このような相談が市に入った場合、現状どのように対応されているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　騒音、振動、悪臭などの相談が市に入った場合は、まず相談内容に応じて、被害の実情を把握するために現地確認を行っております。しかしながら、音や臭いなどについては、人によって感じ方が違う場合が多々ありますことから、対応が非常に難しく、解決に至らないということもございます。例えば、音の計測等を行い、関係法令で定められた基準を超えていることが判明した場合などについては、当事者に対して改善の指導や助言を行い解決に努めております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　法令で定められた基準を超えることが明らかになった場合というのは、どのように分かるのでしょうか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　どのようにということなので、例えば、音の計測をして、ある程度、数値というのは決められていますので、何デシベルとか、そういう感じで、基準を超えているとか、聞こえていないとかという判断をします。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　では、測定をしなければならないと思うんですけども、その測定器を市は持ってあるのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　備えておりません。

〇議長（江口　徹）

２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　測定の機械を持っていないということですけど、その場合どういうふうにして測定ができるのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　県の保健所が自治体向けに測定器の貸出しを行っております。市民の方から相談があった場合など、必要に応じてお借りして調査を行っております。ちなみに調査の実績としましては、昨年度が２件、令和５年度が２件測定をしております。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　測定する件数は少ないかとは思いますけども、できれば、市として測定器を購入して対応していただきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

最後に、豊かな自然と人が共生する環境についてお尋ねいたします。私はけやき台に住んでおりまして、ずっとこのけやき台の周りの白旗山の現状を見てまいりました。そして、何とかしなくてはいけないという思いで条例案を出したんですけども、それは一昨年の３月議会でした。それからもう既に２年が経っております。市民の方たちはもう諦めに近いというか、信頼を失った感じを感じます。行政に対してですね。これは早急に出すべきだと考えますけども、委員会の中で様々に議論がされておりますけども、この案についてはどのように考えていくのか、分かる範囲で教えてください。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　２時５４分　休憩

午後　２時５５分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　今、質問者がおっしゃいましたメガソーラーの件で、２年を経過しているというお言葉がありました。令和５年度に入りまして、私ども執行部が自然環境保全対策についてということで、所管の協働環境委員会の委員の皆様に、自然環境保全条例について、今、ご審議をしていただいております。その中で、２月６日に開催されました協働環境委員会の中で、私のほうから、今の現行条例の一部改正、もしくは新たな太陽光に係る条例の制定も含めて検討していきたいということを申し上げましたので、今、実際に、私ども附属機関の会長が弁護士の先生でございますので、今、そこと協議をして、進めておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　ぜひ、早めに検討していただきたいと思っております。また、岡垣町等のものも検討したというふうな議論もありましたけども、私は、届出制より、私の考えでは許可制がいいと思っています。どうしても届出制になりますといろんなものがチェックができなくて、落としてしまうので、ぜひ許可制を取ることをお勧めいたします。

　また、もし撤去のことについてもしっかりと議論していただければと思っています。地域の方々が安心して暮らせるよう、しっかりした条例を早期に提案していただきますよう求めたいと思っています。

では最後に、るる施政方針について質問してまいりました。武井市長は、前市長のまちづくりの継承を掲げておりました。継承といっても、全てが私は同じものではないというふうに考えます。武井市長は、片峯市長とどう違ったこの市政を執っていくのか、また特に力を入れたい点というのを、もう一度お聞かせいただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　今、質問議員がおっしゃいましたように、前片峯市長の市政を引き継いで継承していたわけでございますが、冒頭ご質問がありましたような４つの柱を基にしたまちづくりを進めているところでございます。ただ、その内容は、私もマニフェストとして掲げられたものも、大きなカテゴリーは継承しておりますけれども、中身につきましては、既に達成したものや、さらに推進されているもの、あるいは私のほうでも新たに新規につけ加えたものもありますので、この４つの柱を軸に、さらに引き継ぐものは引き継いで、そして、さらに前進させるものは前進させて、進化させながら、魅力ある元気な飯塚市を進めていきたいと思っているところでございます。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　３時００分　休憩

午後　３時１０分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。会議時間を午後５時まで延長いたします。１５番　永末雄大議員に発言を許します。１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

それでは、本日４番目の質問になりますけど、どうぞよろしくお願いします。３人の代表の方が先ほどまで質問されましたので、私のほうで質問する部分が残るかなと思いながら、ちょっとどきどきしながら待っていましたけども、幾つか質問ができそうなのでさせていただきます。ただ少し重なっている部分につきましては、確認させていただきましたということで、省略させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、いつか会を代表しまして、質問のほうをさせていただきます。今回は、まず「前文について」と「人権・市民参画について」、「行政経営について」、それと「健幸・子育てについて」、「地域経済について」、「教育・文化について」、「都市基盤・生活基盤について」の、大きく７つについて確認をさせていただきます。すみません、ちょっと６０分いただいていますので、時間が長くなるかもしれませんのでよろしくお願いいたします。できるだけ速やかに進めたいと思います。

まず１つ目、「前文について」ですけども、これは飯塚市総合体育館とゆめタウン飯塚、それと新飯塚エリア、３点について聞かせていただきます。まず飯塚市総合体育館についてでございますが、飯塚市総合体育館が供用を開始しまして、間もなく１年がたとうとしておりますが、本市に及ぼした影響、効果について、どのように感じておられますでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

飯塚市総合体育館の開館による影響・効果につきましては、１点目といたしまして、想定より多くの方に体育館を利用していただいており、本市のスポーツの振興、健康づくりに貢献できていると考えております。２点目といたしまして、規模の大きなスポーツ大会、イベントが多く開催できていることから、これまで難しいとされた大会、イベントが本市でできるということが認知され、やってみようとする団体が増加していますので、スポーツ団体、組織の活性化につながっているものと考えております。最後に３点目といたしまして、規模の大きなスポーツ大会、イベントを多く開催できていることから、交流人口の増加、宿泊を伴う大会イベントが増えており、本市への経済的な波及効果も増加していると考えております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

多くのスポーツ大会、イベントが開催され、交流人口が増えて、宿泊を伴う大会イベントが増え、経済的な波及効果も増加しているということですけれども、できれば具体的な数字で答弁をいただきたいと思います。大会、イベントはどのぐらい開催されていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

本年度におきましては、総合体育館で開催されましたスポーツ大会、イベントにおきまして、県外からの参加者を伴うスポーツ大会は、日本拳法の全国大会をはじめ１１大会、プロなどの興行イベントが３回開催されております。なお、コロナ禍前の平成３０年度の第１体育館におきましても、県外からの参加者を伴うスポーツ大会が５大会、プロなどの興行イベントにつきましては３回開催されておりました。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

全国大会の開催実績もあるということですけども、新設された総合体育館、この存在を知っていただかなくては、利用がなかなか進まないと思うんですけど、この辺りのアピールはどのように行っていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

総合体育館の広報活動といたしまして、令和４年度に、体育館で開催できる競技種目の県協会と、高体連の専門部には訪問いたしまして、大会誘致のお願いをいたしております。また、訪問できなかった団体につきましても、資料を送付いたしまして、総合体育館利用のお願いをしているところでございます。また、体育館完成後におきましては、ホームページでの紹介とスポーツ施設ガイドを作成いたしまして、体育館のＰＲ活動を行っております。また、落成記念事業として開催いたしました高校バスケット「飯塚カップ」におきましては、約５千人の来場者とともに、動画配信では４０万回再生され、全国版のテレビ、雑誌でも取り上げられましたので、総合体育館のＰＲにつながったものと考えております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

大体、活動のほうが把握できました。総合体育館につきまして最後ですけれど、従前より、スポーツツーリズムについて触れられていたかと思いますが、この点、具体的な動きはどのようになっていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

総合体育館のみならず、多くの方にスポーツ大会、合宿等で飯塚に来ていただき、交流人口を拡大し、そして経済波及効果を求めるスポーツツーリズムの取組といたしまして、市内スポーツ施設を活用し、市内に宿泊した場合の補助制度を創設いたしました。また、そのＰＲといたしまして、先ほど触れました飯塚市スポーツ施設ガイドでは、市のスポーツ施設だけではなく、県のスポーツ施設と民間のスポーツ施設も記載し、併せて市内宿泊施設も記載しております。この取組を進めるに当たって、飯塚観光協会を含め、関係機関との連携体制の構築を進めているところでございます。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

市内に宿泊した場合の補助制度ができているんですね。すみません、知りませんでした。ぜひ、こういったのができれば、県の施設との連携とか、観光協会のほうにもしっかりとご協力いただきながら、進めていただきたいと思います。

それでは、次の部分に進めさせていただきます。ゆめタウン飯塚についてでございます。令和５年７月にゆめタウン飯塚がグランドオープンいたしましたが、地域への波及効果について、雇用創出数、地価の変動など、周辺にどのような効果をもたらしていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

昨年７月に開業いたしましたゆめタウン飯塚につきまして、最初に雇用について申しますと、直営店、テナント、関係する事業者を含め１３４０人の新規雇用が生まれ、株式会社イズミの転勤等の移動による従業員約１６０人を含めますと、約１５００人の雇用を創出しております。

次に、地価の変動につきまして、令和２年１１月に株式会社イズミと立地に関する協定書を締結しておりますが、菰田西の地価公示標準地の公示価格は、令和２年度まで下落傾向、令和３年度は横ばい、令和４年は２．３％上昇、令和５年は３．６％の上昇と、地価は進出決定以降、上昇傾向にあります。さらに周辺の状況としましては、菰田・堀池地区、飯塚地区及び新飯塚地区で現在４棟２４５戸のマンション建設が進んでおります。なお、飯塚市が産業連関表に基づき算出した経済波及効果としましては、年間１９４億円、２０年間では３８００億円以上になると試算をいたしております。

現在実施しておりますＪＲ飯塚駅周辺地区整備事業によりまして、当地区の利便性と快適性はさらに高まるものと考えております。このような中、鉄道軸でつながっております総合体育館の利用者に対してのＰＲを株式会社イズミに求めており、引き続き、ゆめタウン飯塚が市域全体の活性化や市民の暮らしやすさに貢献できるよう協議を行ってまいります。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

具体的に、１５００人の雇用の創出、地価の上昇、住宅の建設、飯塚駅周辺活性化などで本市に大変に大きな影響を及ぼしているということが具体的に分かりました。また、２０年間で３８００億円という経済波及効果の数字につきましても、本市の将来に期待を持たせるものだと感じました。答弁にもありましたが、今後は、ぜひとも飯塚駅周辺の活性化にしっかりと取り組んでいただいて、新飯塚エリアと同様に「住みやすい街」に選出されるように取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、今申し上げました新飯塚エリアにつきまして質問させていただきます。前文にあります新飯塚エリアに関してですけども、昨年、新飯塚エリアが「本当に住みやすい街大賞２０２３ｉｎ福岡」の第３位に選ばれたということで、大変に光栄なことであるし、喜ばしいことであると思っております。今、新飯塚はこのような評価を受けて、特に福岡県内で大きく注目度が向上しているのではなかろうかと思います。この絶好のタイミングを逃すことなく、ぜひともどんどんとＰＲを行っていっていただきたいと思います。そうした積極的なＰＲ活動を行い、知っていただくこと、認識していただくことで初めて、前文に掲げてありますように、働く場所、住む場所、教育、子育てする場所の選択肢の一つとして上がってくると思います。そうすることで移住・定住の促進に大きく寄与していくことになるかと思うんですけれども、その点につきまして、市としてどのように認識されておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

新飯塚エリアが昨年、「本当に住みやすい街大賞２０２３ｉｎ福岡」の第３位に選ばれましたことは、まちの発展性や、住環境のよさを高く評価された結果でありますが、私どもといたしましても、全庁的に取り組んでおります移住・定住施策の推進をはじめ、各種ＰＲ事業や、教育、医療、子育て施策の充実などの効果についても一つの大きな要因になっているものと考えております。現在、既にこの第３位に選ばれましたことにつきまして、新飯塚エリアにおいては、商店街や新飯塚駅自由通路などにポスターを掲示し、また、メディア取材での広報・ＰＲや、情報誌、市ホームページへの掲載、さらに各種イベントの際にもポスターの設置やパンフレットにてＰＲするなど、積極的に周知活動に取り組んでいるところでございます。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

例のよく目立つポスターですよね。いろんな所に貼ってあります。７階にも貼っておりまして、よく見かけます。

ただ、今の答弁のほうでちょっと１個確認したいのが、活動内容は分かるんですけど、どこの場所で、どういった対象に対してその周知活動を行っているのかというのがちょっと分かりにくかったです。全国津々浦々、ＰＲする場所というのはあるかと思うんですけど、私は今回のＰＲ活動につきましては、特に福岡都市圏で行うというのが、新飯塚というのをアピールする際に最も効果があるのではなかろうかと思うんですけど、その点につきましてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

これまで各種イベントが福岡都市圏や東京圏で行われる機会がございますので、そのような機会を活用いたしまして周知を行っております。具体的に実施したものを申し上げますと、イベント関係では、博多の森で開催されましたアビスパ福岡のホームゲームにおける「飯塚市スペシャル応援デー」、博多駅前で開催されました「ＣＨＩＫＵＨＯＵおもてなしマルシェ」、また、東京で開催されました「移住フェア」などでブースを設置し、ＰＲ活動を実施してまいりました。加えまして、メディア関係においてはＫＢＣやＲＫＢの情報番組のほか、ＳＮＳを活用してＰＲするなど、積極的に周知しているところでありまして、今後もあらゆる機会において、本市の魅力を一層ＰＲしていきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

繰り返しになりますけども、新飯塚エリアが受賞したことで、本市そのものをアピールできる絶好の機会が訪れておると思います。ぜひともそのような意識を共有していただいて、今後とも積極的な移住・定住のアピールを行っていただくよう要望させていただきます。

それでは２つ目の「人権・市民参画について」に移らせていただきます。まず、男女共同参画の推進についてでございます。世界各国の男女格差をはかる指数の一つである「ジェンダー・ギャップ指数２０２３」によりますと、日本は１４６か国中１２５位と、依然として国際社会の中でジェンダー平等の取組が遅れています。男女共同参画社会の実現は、２１世紀の最重要課題とされており、特に政策・方針決定過程の女性の参画拡大は喫緊の課題とされております。本市における男女共同参画の推進の状況につきまして、市の審議会への登用率などの推移を示しながらお答えください。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

本市の男女共同参画推進に関しましては、第２次飯塚市男女共同参画後期プランにのっとっておりまして、全庁を挙げて取組を推進しております。特に政策・方針決定過程の女性の参画につきましては、市の審議会における女性登用率を令和８年度までに４０％から６０％にすると目標を設定いたしまして、飯塚市審議会等の委員への女性登用推進に関する要綱に基づき、女性登用の取組を推進しております。令和３年度の目標審議会の女性委員登用率は３５．４％、令和４年度におきましては３６．１％、また令和５年度におきましては３６．５％と確実に上昇傾向にあります。令和８年度までに女性委員割合４０％以上の目標が達成できますよう、さらに努めてまいります。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

今の答弁ですと、確かに着実に数字や登用率が伸びてきておると思いますけども、令和８年度までのあと３年のうちに、今の伸び率からしますと１ポイント弱の伸び率になっておりますので、それを４０％まで高めていくというのは、何らかの取組を行っていく必要があるかと思うんですけども、その中で、女性の委員候補を確保するということがやはり重要なのではなかろうかということで、以前の代表質問におきましても述べさせていただきましたが、審議会の女性委員候補者を登録する女性人材バンクへの登録者を確保していくということを推進していきたいという旨の答弁をいただいておりました。その後のこちらの状況はどうなっていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

第２次飯塚市男女共同参画後期プランでは、令和８年度の目標といたしまして、女性人材バンク登録者数を５０人と掲げております。目標に向けて、令和３年度末の登録者数は３３人、令和４年度末は３９人、令和６年１月末日現在は４１人と、こちらも着実に登録者数を伸ばしております。今後も市の政策に女性の声を届けるために、審議会の女性委員登用率の向上と女性人材バンクの充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

令和８年までに４０％の女性の委員登用率ですね、頑張っていただきたいですし、ぜひ、８年度からの目標として、女性人材バンクの登録者数５０人を、ぜひ達成していただきたいと思います。

では続きまして、飯塚市地域情報化計画に入らせていただきます。この計画は、計画期間を前期・中期・後期に分けて進捗管理を行っておるかと思います。本年度が中期の最終年度になるかと思いますが、中期における取組の成果はどうなっていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

まず、計画前期では無線ＬＡＮによる庁内会議のペーパーレス化や公共施設への公衆無線ＬＡＮの整備、電子申請によるイベント予約やアンケート調査、小中学校における電子黒板やＧＩＧＡ端末の導入などに取り組むとともに、実証事業を通じたデジタル技術の活用を検討してまいりました。中期におきましては、この取組を継続しつつ、ＡＩチャットボットの導入やＲＰＡを活用した軽自動車税申告書の登録、廃車入力の自動化、ウェブ会議の推進や証明書等交付手数料のキャッシュレス決済の導入など、積極的に取り組んでおります。また、公式ＬＩＮＥの機能を拡充し、セグメント配信や各種予約、ごみ収集日の事前通知に加えまして、タブ機能を活用した子育て、教育、防災情報の発信力強化にも取り組んできたところでございます。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

よその自治体の取組を十分に私も調査をしたわけではございませんので、一概には申し上げられないかと思いますが、今お聞きする限りでは、しっかりと取組のほうをされているんじゃなかろうかというふうに感じました。ぜひその調子で引き続き頑張っていただきたいと思うんですけども、一方でやはり課題も見えておるのではなかろうかと思います。中期を振り返っての課題がありましたら、答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

課題につきましてですが、前期に引き続き、計画中期におきましても、情報化の推進に着実に取り組んでおるところでございますが、行政手続のオンライン化、キャッシュレス化をさらに推進するとともに、ＡＩやＲＰＡ、ノーコード・ローコードツールなど、デジタル技術を活用いたしました業務の効率化にもさらに力を入れていく必要があると考えております。少子高齢化の進行に伴い発生する様々な社会問題や社会的課題や地域課題、多様化する住民ニーズに対応していくためには、情報化をさらに加速させる必要があると考えております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

課題のほうも分かりました。中期の取組における成果と今ご答弁いただきました課題を踏まえまして、それでは後期はどのように取り組んでいくお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

国が示します自治体ＤＸ推進計画におきましては、重点取組事項といたしましてフロントヤード改革、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及・利活用の促進、ＡＩ・ＲＰＡの利用促進が掲げられております。本市といたしましても、デジタル技術の進展や全国の自治体の取組事例などの情報収集に努めながら、中期に引き続き必要な取組を推進してまいります。特に市民や事業者との接点でありますフロントヤードの改革とバックヤードの改革を連動させることによりまして、市民の利便性の向上を図ると同時に、業務の効率化にもつなげていきたいと考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

自治体ＤＸでありますとか、フロントヤード改革、バックヤード改革と、ＡＩ・ＲＰＡともう本当に横文字がたくさん出てきますので、取組のほうもしっかりされていると思いますけども、私もそちらのほうにしっかりついていけるように、今後とも学んでいきたいと思います。しっかり頑張ってください。

それでは次に、市政情報の発信についてでございます。現在、飯塚市では市政情報などの発信をする手法として、同僚議員のほうからも、本日、質問がありましたけれども、広報いいづかや市の公式ホームページなど、様々な情報媒体を利用されていることと思います。その中で、私からは市の公式ＳＮＳについて聞きたいと思います。この市の公式ＳＮＳにはどのような種類があって、何人のフォロワーがいる状況なのか、お尋ねをいたします。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市のＳＮＳにつきましては、ＬＩＮＥ、それからＸ、インスタグラム、フェイスブックの４つの公式アカウントを所有しております。それぞれのフォロワー数につきましては、２月２６日現在でございますが、ＬＩＮＥがブロック数を含んでおりますが１万７９９２人、Ｘが４２６３人、インスタグラムが３１６１人、フェイスブックが１３１２人となっております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

実際の数字は分かったんですけど、どのぐらい増えてきたかというのが分かったほうがより分かりやすいんですが、昨年の同時期と比べてで構いませんので、それぞれのＳＮＳのフォロワー数がこの１年で大体何人増えたのか、答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

昨年２月末と比較いたしまして、ＬＩＮＥはこの１年で６１８２人、Ｘが２３１人、インスタグラムが６８７人、フェイスブックが１２２人の増加となっております。ＬＩＮＥにつきましては、昨年３月にシステム改修によるリニューアルをしたことから、フォロワー数が大きく増加しておることと考えております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

ＬＩＮＥの増加数がすごいなというふうに思いました。当然のことですけども、この飯塚市の公式ＳＮＳを充実させている目的としましては、やはりインターネットの環境を通じて、市民の方に有益な情報を提供するということだと思います。そこでお尋ねなんですけれども、これらのＳＮＳを通じて市としてはどういった情報を発信されているのか、続けてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

発信内容といたしましては、市主催のイベントのお知らせや新規事業の周知、募集案内、その日に行われたまちの話題などを発信しております。また、大雨や台風接近時の災害情報、一定地域の断水や停電などのライフラインに係る情報なども速やかに発信してきております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

どれも重要な情報であるかと思いますが、そのようなＳＮＳによる発信により、市民の方には、具体的にどういった恩恵がもたらされているというふうに認識されていますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

ＳＮＳ発信の最大のメリットは、従来、市報などで発信するには間に合わなかった急を要する周知事業をお知らせする際に大変便利な機能と考えております。また、プッシュ方式により、自分から見に行かなくても情報が送信される点も非常に市民の皆様にとっては便利な点だと考えております。また、母子手帳の交付申請や集団検診の予約、各種イベントの申込みなどがＬＩＮＥで利用できるようになっております。わざわざ市役所に行かなくても、電話をしなくても、いつでも、どこでも、様々な手続ができるようになりました。そのほかにも便利なＬＩＮＥの機能の中には、ごみ収集日が自動でメッセージで送信されたり、ごみの分別回答をメッセージで受け取るなどの機能も有しております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

おっしゃるように、本当にこれがあることで、いろんな情報を今までとは違う形でお知らせすることができていると思います。

余談ですけど、せっかくこういった通知機能があるんですから、例えば、誕生日のときに「おめでとうございます」みたいな機能があってもうれしいかなと思いました。これはちょっと余談でございます。

まず、一つはやはりスピードですね、今部長が言われたように、紙に印刷して配布するよりも、格段に速く手間もかからないと思います。あとはもうオンラインという性質を利用することによって、紙媒体ではまず実現できないことが実現できる状況がつくれている。オンライン申請、オンライン予約、オンラインでの申込み、双方向でのやり取り、データの集約などですね。これらもやはり紙媒体よりも圧倒的に勝っている特徴だと思います。これらの取組は、今後の自治体の仕事のやり方を考える上でも、非常に重要になってくると考えますので、先ほど行政経営部長のほうからもそういったＤＸ化、そういったことに対して取り組んでいくというふうな答弁もあっておりますので、これからもこういった公式ＬＩＮＥも含めまして、しっかりと取り組んでいただきたいと思うのですが、やはりその際に重要なのが、どれだけ多くの市民の方に届けられる媒体なのかということだと思います。つまり、どれだけの市民の方が登録しているのかという点が重要であると思います。ＳＮＳの中でも、先ほども答弁いただきましたけども、市の公式ＬＩＮＥは非常に便利な機能もたくさんあって、フォロワー数も大体１万８千人と一番多くて、できれば全ての市民の皆さんにフォロワーになっていただきたいとも思っております。ただ、現状として、そこに開きがあるわけですけども、その改善策を検討するに当たり、やはり県内の他の自治体の状況というのは十分に把握されて参考にすべきではなかろうかと思いますけども、その辺りの分析は行っていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

近隣自治体のフォロワー数については、人口５万５千人の直方市につきましては、フォロワー数が１万３９５人、人口４万５千人の田川市が１万１５９５人、規模の大きな自治体といたしましては、人口１６４万５千人の福岡市が１８８万１千人、人口１０万６千人の大牟田市が５万９１１５人となっておりまして、当市のフォロワー数は他自治体と比べますと、決して人口の割合に対しては多くない状況というふうに認識をいたしております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

そうですね、今答弁いただいたとおり、よそと比べますと、飯塚市は頑張っているように見えますけど、やはりまだ低いんですよね、登録者数が。福岡市とかは、もう抜けているんですけど、もう人口約１６０万人に対して１９０万人ぐらい登録しているという、どういう状況なのかなというふうなこともありますし、筑豊地区で一番人口の多い飯塚市としては、やはり近隣の田川市さんでありますとか、直方市さんよりもその数字がちょっと低いというのは悔しいなというふうに率直に思いますので、ぜひとも頑張っていただきたいんですが、その際に、先ほども答弁がありましたけど、同じ自治体規模、人口規模ぐらいであります大牟田市さんと春日市さんがそれぞれ登録者数が５５％とか６０％とか、かなり高い率で登録ができている状況ですので、その辺りのこの２つの自治体の取組など、しっかりと調査研究を行っていただくことを要望させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

それでは次に、３番目の「行政経営について」でございますが、行政経営戦略の推進につきましてお聞かせいただきます。昨年９月に報告されました飯塚市行政経営戦略推進ビジョンの素案の中では、行政経営戦略推進の方法として、行政経営戦略推進本部と行政経営戦略推進審議会による推進体制が示されておりました。その行政経営戦略推進審議会の委員の構成とその役割について、答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

行政経営戦略推進審議会は本ビジョンを策定するに当たりまして、附属機関として設置をいたしましたもので、行政施策、ＤＸ推進、財務、人材育成、働き方改革、経営の視点で選定をいたしました外部委員６名で構成をされております。今後、本ビジョンの策定趣旨を踏まえまして、各専門分野からの視点で進捗状況に対する評価をしていただき、各所管部署への助言や質疑対応を重ねることによりまして、進捗における課題を解決して、ビジョンの推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

それでは、行政経営戦略推進審議会と推進本部というのは、これはどういった関係になるんでしょうか。また、審議会の開催回数というのはどの程度になっていく予定でしょうか。お願いします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

本ビジョンの推進に当たりましては、市長を本部長とする推進本部が中心となって進めていくことになります。進捗状況につきましては、業務改善・ＤＸ推進課が事務局として取りまとめ、推進本部及び審議会に適宜報告をいたします。審議会におきましては、進捗状況に対する各所管部署への助言や組織全体への意見や助言もいただくことを想定しておりまして、必要に応じて対応状況を審議会に報告することになるかと考えております。

なお、令和６年度における審議会の会議につきましては、６回の開催を予定しておるところでございます。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

様々な視点からプロのアドバイスをもらえる審議会というのは、やはり重要な役割があるかと思いますけども、やはりこのビジョンを現実のものとしていくには、審議会からの助言だけではなく、ビジョンの策定趣旨やその内容というのを、市役所の組織全体にいかに浸透させて定着させるかというのが非常に重要であるかと思いますが、この点に関しまして具体的な考え等がございましたら、答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

本ビジョンの実現に向けましては、全ての職員が現状や課題を理解し、目標達成のために何にどう取り組むべきかについて、共通認識を持つことが重要でございます。その上で、それぞれの職員が自分事として取り組んでいかなくては、本ビジョンが目指す姿の実現は難しいものと考えております。このことを踏まえまして、市長及び審議会会長、担当部課長による本ビジョンの説明動画を作成いたしまして、会計年度任用職員を含め全ての職員に向けた研修を実施したところでございます。今後も適切な機会を捉えまして、職員の改革意識の醸成を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

今答弁いただきましたが、本当にそのとおりだと思います。組織内での情報共有、自分のこととして取り組んでいく事業実施に対する主体性、あと明確なビジョンの提示ですね、いずれも組織改革に欠かせないものと思います。着実に実行され、組織改革が進んでいると思いますので、ぜひ、そのスピードと熱意を緩めることなく、引き続き取組を継続していただきたいと思います。私は、１０年近く前になるかと思うんですけど、これからの飯塚市が目指す自治体コンセプトにつきまして、スマートシティ・スマート自治体であるというふうな提言を行ってまいりました。前片峯市長ともその旨で議論させていただいたことを覚えております。そして事実、世界的にも国内におきましても、その形を目指す動きというのがあっております。例を挙げますと、トヨタ自動車が静岡県の裾野市で行っている「ウーブン・シティ」という事例や、近いところでは、福岡市が九州大学跡地において、スマートシティをつくるというコンセプトの下、国内有数規模の再開発事業が行われようとしております。ぜひこの自治体コンセプトというのをしっかりと掲げていただいた上で、デジタル・トランスフォーメーション、働き方改革、健全な財政運営という具体的な政策に落とし込んでいくというふうな流れが必要かと思いますけども、この点につきまして、答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

スマート自治体は、ＡＩ・ＲＰＡなどを活用し、自治体の事務処理を自動化したり、標準化された共通基盤を用いて、効率的にサービスを提供する自治体と言われております。行政経営戦略推進ビジョンにおきましては、国が示します自治体ＤＸ推進計画を踏まえまして、快適な暮らしや新たな価値の創造、あらゆる課題の克服に向けて取り組むこととしております。本市といたしましては、本ビジョンにしっかりと取り組んでいくことにより、スマート自治体が目指す姿が実現されていくものと考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

武井市長、ぜひ、飯塚市の自治体コンセプト、スマートシティを掲げていただきたいと思いますので、ぜひとも要望させていただきたいと思います。よろしくお願います。

それでは公共施設の在り方につきまして、聞かせていただきます。本市では行財政改革の一環で、公共施設などの見直しへの取組としまして、公共施設等のあり方に関する基本方針が策定されております。その中では、公共建築物の削減目標として、３０年間で延べ床面積を約１９．３％削減することとし、第３次実施計画の期間中である平成２８年からの１０年間では、約４万５千平米の延べ床面積を削減するということを目標とされています。では、そもそも、この削減の対象となっているのはどのような種類の施設で、どの程度の面積を基準としておるのか、まず答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

公共施設等のあり方に関する第３次実施計画での数値でお答えをいたします。学校教育施設が約２２万平米、文化・生涯学習施設が約３万平米、スポーツ・レクリエーション施設が約２万８千平米、児童福祉施設が約１万４千平米、社会福祉施設が約７千平米、健康増進医療施設が約１万６千平米、市民生活環境施設が約３１万平米、産業経済施設が約２万５千平米、その他施設が約８万平米で、総合計が約７３万平米でございます。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

第３次実施計画におきまして、延べ床面積削減目標を４万５千平米とされていますが、その目標に対しまして、現時点でどのぐらいの面積が削減できているのか、先ほどの種別ごとに答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

令和６年３月までの見込み面積でお答えをさせていただきます。学校教育施設が約４９００平米の減。文化・生涯学習施設の増減はございません。スポーツ・レクリエーション施設が約１６００平米の減。児童福祉施設が約１２００平米の増。社会福祉施設が約１５００平米の減。健康増進医療施設の増減はございません。市民生活環境施設が約７２００平米の減。産業経済施設が約２千平米の減。その他施設が約５千平米の増。削減面積の総数は約１万１千平米になる見込みでございます。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

４万５千平米の目標に対しまして削減されているのが１万１千平米ですから、達成率としましては、大体２４％程度になるかと思います。この達成率に対しては様々な意見があって、見解も分かれる部分だと思います。達成率という点だけにフォーカスをいたしますと、確かに事業として、なかなか評価をすることは難しくございますが、しかし、一方でこの事業の性質上、様々な想定外の事情も生じ得るのではないかとも思っております。公共施設というのは、やはりその立地や建設の理由などに必ず歴史的な経緯があるものかと思います。しかも、そもそも建設されたときは別々の自治体であったりするわけですし、それを今の新しい地域拠点にすぐさまリンクさせて、どんどん処分していくというのは、なかなか困難を伴う作業であろうとも想像いたします。そういった視点も持ち合わせておりますので、目標への達成率が低いという１点のみで、どんどんどんどん売却をしていくというものでもないとも考えます。やはりその場合最も重視されるべきは、真にその地域にとってベストな選択が何なのか、もしくは、ベターな選択は何なのかということを、できるだけ突き詰めていくべきではないかというふうに考えておりますので、ぜひ、そういった部分も少し頭の片隅に置いていただきながら、進めていただければと思います。よろしくお願いします。

続きまして、「健幸・子育てについて」に移らせていただきます。健幸ポイント事業についてでございます。本市においては、以前から実施していた健幸ポイント事業を令和２年度より現在の形で実施しておりますけれども、市民の健康づくりのきっかけづくりとして、健康に関心がない方に気づきをもたらすと同時に、社会保障の維持にもつながることなど、本市の健幸都市の実現に大きく寄与していると考えます。直近の本事業の状況についてお聞かせください。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

いいづか健幸ポイント事業につきましては、直近の進捗状況としまして、市内２０歳以上の市民を対象としまして、先月末現在で約４５００名にご参加いただいております。事業効果といたしましては、昨年度までの中間速報値ではありますが、参加者の平均歩数では約３千歩の増加、また体力年齢が約４歳の向上、また医療費・介護費の約２億１７００万円の抑制、介護認定率が約４割となることが認められており、事業効果として捉えております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

市長、これはすごいですね。私いつも思うんですけど、すごい事業効果ではなかろうかと思っています。３千歩歩数が増加する、体力年齢が４歳向上して、医療・介護費が２億１７００万円抑制されて、介護認定率が約４割となるというような、これ、かなり大きな効果が出ているんじゃないかと思うんですが、そのほかにも例えば健康であることに関心の薄い方たちに気づきをもたらすといった目的もあるかと思うんですけど、この点に関しまして、数値などの把握ができておるのか、また、具体的な参加者の声など、数値には出てこない意見などがございましたら、答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

本事業におきましては、参加開始時、毎年１回アンケート調査を実施しております。先ほど答弁いたしました本事業の効果を検証するため、健康無関心層を把握する代わりとしまして、運動実施の有無について調べておりまして、対象として、運動不十分層を把握いたしております。健康無関心層とは定義が若干異なりますが、運動不十分層は、令和４年度参加者の加入時点では約８割の方が該当しております。こういった方が参加されていることから、健幸ポイント事業は健康無関心層にも響いていると捉えておりまして、運動不十分層の方々を健康十分層に変えることで事業効果が見込めるものと考えております。また参加者の声といたしまして、アンケート調査、来庁時やイベント等におきまして、全般的に好評なご意見をいただいています。事業を通じ、運動が習慣化したことや外出が楽しくなったなど、健康意識の向上をはじめ、検診の受診や運動教室等への参加につながっており、歩くこと以外にも、健康になる上での生活習慣の変化があるといったお声かけを数多くいただいております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

先ほども申し上げましたけど、具体的な事業成果が明確に数字で示されています。また、市民の健康意識への改善にも大きく寄与しておるということです。参加している市民のほぼ全ての方から好意的な意見をいただいているということでもございますので、本市において、これだけ目に見える成果が出ている事業というのは、そうそうないのではなかろうかと思っておるんですけども、あえて申し上げさせていただくとすれば、かなりのペースで増えてはいますけども、やっぱり参加者をもっと増やしていただきたいなと思います。４５００名ということで、私がずっと聞いていく中ではすごく伸びていっているのでよく分かるんですけど、やはり４５００名という数字をもっともっと増やしていただきたいと思います。それと、ポイントがたまるというこのインセンティブ、これにつきまして、できれば、ぜひともこれ継続のほうを考えていただきたいなと思います。ポイントのためにやっているわけではないというふうなことかもしれませんけども、やはり運動することで自動的にポイントがたまるというのはうれしいことかと思いますので、ぜひともこちらの部分も検討をしていただきたいということを要望させていただきます。

続きまして、障がい者福祉に移らせていただきます。直近３年間の障がい児通所支援事業の利用状況などはどうなっているのか、答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

過去３年間における各年度の実利用者数の推移は、放課後等デイサービスにつきましては、令和２年度が３５２人、令和３年度が４０５人、令和４年度は４８７人となっております。また、児童発達支援につきましては、令和２年度が２３５人、令和３年度が２９２人、令和４年度は３３０人となっております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

放課後等デイサービス、児童発達支援ともに大きな伸びを示しているということが分かりました。それでは、障がい児通所支援事業を提供する事業所数はどうなっていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

本市で放課後等デイサービスを提供する事業所数の推移は、各年度の４月１日現在の数値でございますが、令和３年度が２２か所、令和４年度が３５か所、令和５年度が３９か所となっております。また、児童発達支援を提供する事業所数の推移は、各年度の４月１日現在の数値で、令和３年度が２４か所、令和４年度が２５か所、令和５年度が３３か所となっております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

利用者数、事業所数ともに高い伸びを示しておるかと思いますが、この障がい児通所支援事業において、事故が生じた場合の対応というのはどうなっていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

事業者は、利用者等に対する支援の提供により事故が発生した場合には、利用者の家族や指定権者である福岡県及び障がい児通所支援を支給決定した本市に連絡を行うこととされているところです。発生後は事業所内の速やかな解決に向けた対応及び再発防止を行った旨などの報告が行われております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

市にも連絡を行うこととされているということですけども、それでは実際に市へのトラブルについての報告などはあっていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

利用者家族等からの苦情や事故の報告は受けております。障がい児通所支援事業所でのトラブルとしては、送迎時の待機場所誤りや送迎コースや順序の誤りが原因となったものが報告されております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

実際の事例を示していただきましたが、送迎時の待機場所の誤りでありますとか、送迎コースの誤りということがあるということですけども、幸いにして重大な事案につながってはいないと思いますけども、つながり得る事案でもなかろうかなというふうに思いますので、ぜひとも、これらを防止するための啓発等というのは何か検討すべきじゃなかろうかと思うんですけども、その点につきまして答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

障がい児通所支援事業者に対する啓発につきましては、飯塚市・嘉麻市・桂川町の圏域の利用者が市内に限らず、圏域内の事業所を選んで利用されていることから、本市のみではなく、圏域で対応するほうが効果的と考えられますので、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークで情報を共有できるような方法を検討していきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

検討していただけるということですので、よろしくお願いします。利用者数、事業所数ともに大きく伸びていますので、ぜひともそういった重大事案になる前に抑止策のほうをご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、生活困窮者への対応につきまして移らせていただきます。令和２年以降、世界的に新型コロナウイルス感染症が人々の生活に大きく影響を与えてまいりました。中でも生活に困窮された人々はその影響というのを大きく受けられていたものと考えます。そこで本市における生活保護の開始や廃止の状況が、コロナ禍以降、現状でどのようになっているのか、答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

直近３年間について、各年度ごとの生活保護の開始状況を月平均件数で比較しますと、令和３年度が約２３件、令和４年度が約２８件、令和５年度は１月末の状況ですが、約３０件となっておりまして、生活保護の開始件数が若干増えてきているところです。コロナ禍におきましては、社会福祉協議会の生活福祉資金の特例貸付等の支援が実施され、生活に困窮する状態となられた場合でも、これらの支援を活用することによって、生活の維持や立て直しが図られたことで、生活保護に至る方が少ない状況でございました。令和４年度以降は、これらの支援が収束したことも影響して、生活保護の開始世帯が若干増加してきている状況となっております。同じく直近３年間の生活保護廃止件数につきましては、令和３年度が月平均２７件、令和４年度が約２９件、令和５年度は１月末で約３２件となっておりまして、廃止件数も増加してきているところでございます。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

それでは開始件数、廃止件数ともに増加してきているというふうなことでしたけども、生活保護の開始に至る理由について、多いものはどういった理由になっていますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

生活保護開始理由の最も多いものは預貯金等の減少によるもので、これは主に無年金または少額年金受給者等が、預貯金を取り崩しながら生活された後に、生活保護の開始に至るケースです。過去３年間を見ましても、毎年８０件程度で推移しております。次に多いものは疾病によるもので、こちらも年間７０件前後で推移している状況でございます。３番目に多い理由は、市外からの生活保護受給世帯の転入によるもので、令和３年度が４６件、令和４年度が３８件、令和５年度が１月末ですが、既に５４件となっておりまして、本年度転入による生活保護の開始件数が増加してきております。これは市内のサービス付き高齢者住宅等の施設へ、福岡都市圏を含む近隣の他福祉事務所管内からの転入が増えてきているものでございます。また、生活保護開始要因の中で、働いていた方の失業による影響がどうなるのか気になるところではございますが、失業されたことによる開始ケースにおきましては、解雇等の会社都合よりも自己都合での失業が多くなっておりまして、全体開始ケースの５％程度で推移している状況であり、特徴的な変化は表れておりません。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

詳細な答弁をありがとうございます。よく分かりました。

それでは、生活保護の廃止に至る理由につきましても、多いものについて、答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

生活保護の廃止理由で最も多いものは死亡によるものであり、主に高齢者世帯で多く見られる廃止要因となっております。年間３００件を超えて推移している廃止件数の中で、約半数を占めている状況でございます。次に多い理由は、就労収入の増加によるもので、令和３年度が３７件、令和４年度が４４件、令和５年度が１月末の状況ですが、既に５５件となっております。３番目に多いものが市外への転出によるもので、年間３０件を超えて推移している状況です。生活保護廃止に至る要因の特徴といたしましては、受給者全体における６５歳以上の高齢者の割合が半数を超え、高くなっていることから、死亡によるものが高く推移していることと、就労収入の増加によって自立に至るケースが徐々に増加してきているところでございます。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

それでは、生活困窮者自立支援制度による包括的な支援というのはどういった取組になっておりますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

生活困窮者自立支援の相談窓口では、様々な生活上の悩みの相談に対応しておりますが、相談者の中には、多様な生活上の問題を複合的に抱えられた場合もございます。このようなケースでは、まず、相談者が抱えている問題の全体像を把握するためのアセスメントを実施し、その結果に基づく支援プランの作成を経て、個々の課題解決に向けた支援を関係機関の協力を得ながら実施することで、相談者が抱えられた課題を解決し、自立を助長する取組を実施しているところでございます。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

それでは、生活困窮者自立支援制度の支援に関しまして、コロナ禍以降、相談対応の状況に変化というのは表れていますでしょうか。この点につきまして、最後に答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

この相談対応の状況といたしましては、コロナ禍においては、社会福祉協議会の生活福祉資金のコロナ特例貸付金の支援などを希望される相談者が殺到し、緊急的支援の件数が顕著に増加しておりまして、令和３年度実績では、主にこれらの緊急的支援の件数が７６３件に上っておりました。本来の生活困窮者への包括的な支援となる支援プランを作成したものが８９件で、支援の終結に至ったものが４９件となっていたところでございます。令和４年度はこれらのコロナ特例の支援事業が収束していったことで、相談者の支援ニーズが変わり、生活自立支援相談室での相談対応の状況にも変化が表れております。令和４年度実績では、緊急的支援の件数が２４件に大きく減少しておりまして、逆に相談室で支援プランを作成したものが１１４件に増加し、支援の終結に至ったものも８９件に増加しております。また、本年度は１月末の数字ですが、緊急的支援が２２件であることに対し、支援プランの策定が１１６件、支援の終結に至ったものが１０１件となっておりまして、既に前年度の実績数を超える状況となっております。コロナ禍における緊急的支援の急増の状況を出したことで、支援プランの策定や支援の終結に至るものが増加しておりますことから、本来の相談支援機能の充実が図れてきているものと考えております。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　４時１４分　休憩

午後　４時２４分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。会議時間を午後６時まで延長いたします。

執行部より先ほどの答弁を一部訂正したい旨の申出があっておりますので、これを許します。福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

先ほど答弁させていただきました生活保護の廃止に至る理由のうち、就労収入の増加によるものの中で、令和５年度１月末の状況を５５件と答弁させていただいておりましたが、正しくは４４件でございますので、訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

それでは、続きまして、「地域経済について」のほうに入らせていただきます。ちょっと長くなっておりますけども、あと半分、お付き合いのほどよろしくお願いします。

農業振興についてでございます。先ほど同僚議員のほうから、地域計画につきましては答弁いただきましたので、こちらは割愛のほうをさせていただきます。ただ、農業の振興につきましては、私も実際に農業に若干携わっておりますので、ぜひとも今後の飯塚市の農業、しっかりと取り組んでいただきたいというふうな考えがあるんですが、そこに加えまして、やはり昨今の世界的な経済情勢の変化などによって、やはりこれまで同様に、日本が、我が国が、変わらない条件の下、資源であるとか、エネルギーであるとか、穀物であるとか、食料を輸入し続けることができるのかというふうな、この懸念事項は尽きません。ですので、やはり国内における農地、農業従事者、農業生産力というものの重要性というのは、私は相対的に高まっていくというふうに思っています。幸いにも我が飯塚市は、農業を営める環境というのが確保できております。しかし、いろんな問題を考えますと、今はまだ確保できているというふうな表現を用いたほうが適切かもしれません。ぜひ、これからの農業の環境についてしっかり取り組んでいただきたいんですが、そういった意味で、飯塚市におけるこの農業に関連する予算というのを、しっかりと全体的な予算というのを高めていただきたいなというふうに思っているんですが、農業に関する予算というのは、令和６年度の当初予算でいきますと、大体どの程度計上されていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

農業の振興に係る予算で申し上げますと、令和６年度の当初予算計上額は１億９６２８万７千円となっております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

大体２億円弱というふうな答弁かと思うんですけど、中を細かく見させていただきますと、やはり県のそもそも１０分の１０の事業であったり、そういった県の予算が中心になっているものが多いなというふうな印象を持っております。ですので、ぜひともやはり飯塚市として、積極的な事業の実施というのをやっていただきたいなと思いますし、予算規模のほうの拡充というのを、ぜひとも今答弁いただきました２億円弱というふうな規模を予算の総額として高めていくというふうなところに取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひとも武井市長、よろしくお願いいたします。

企業誘致につきましてでございますが、本市大分、馬敷及び筑穂元吉に位置する日鉄鉱業株式会社所有の嘉穂炭鉱跡地におきまして、新たな工業団地を造成することについての新聞報道があっておりました。現在、熊本を中心とした北部九州では、半導体関連企業の集積が進みつつありますが、本市も半導体関連企業を誘致する構想の下に、具体的な動きを行っていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

日鉄鉱業株式会社が筑穂地区に所有しております嘉穂炭鉱跡地につきまして、工業団地として活用することを計画しております。当該地は小郡インターチェンジを経由し、熊本、大分、佐賀及び長崎との良好なアクセスを有しておりますことから、現在、北部九州での設備投資が活況な半導体関連企業及び物流関連企業の誘致の可能性があると考えており、経済産業省が支援をし、九州全体の半導体産業の振興を図っております九州半導体・デジタルイノベーション協議会との連携や国の所管部署への誘致活動に対する支援などについて協議を行っておるところでございます。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

半導体企業が進出しております熊本県というのは、現在我が国で最も注目されている地区の一つだというふうに思っています。その動きというのは、本市にまで波及する可能性というのは、私はあるのではなかろうかと思っていますし、むしろそうなるように行動すべきだというふうに思っています。しかし、その流れを導く際に、立地の面だけですと、やはり他の地区との差別化が弱いというふうに感じます。そこで本市を他の地区と差別化するという意味で提案差し上げたいのは、やはり大学の存在でございます。半導体は先端技術の塊でありまして、日進月歩で進化していると考えていますが、本市には九州工業大学と近畿大学産業理工学部という２つの理工系大学が立地をしております。そして、特に九州工業大学情報工学部内には、半導体素子と微細加工デバイスの両方を開発可能な施設で、設計から製造評価まで一貫した開発が可能な、国内の大学でも大変希有な施設とされています「マイクロ化総合技術センター」というものがございます。このような教育・研究資源を活用して、半導体関連企業誘致というのを行っていくことは想定されていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

質問議員が言われますように、九州工業大学情報工学部には、半導体の設計から製造、評価までを実際の製造装置を使用しながら学ぶことができる「マイクロ化総合技術センター」がございます。半導体の開発や人材育成に精通された教授が運営されております。半導体の製造工程は数百工程に及ぶと言われており、当施設はその主要な工程を一貫して学ぶことができる全国有数の施設となります。このようなことから、当施設では、主に半導体関連企業の社員のリスキリングに活用されており、社員の半導体製造スキルの向上を通じて半導体を用いた新たな製品の開発などに貢献されております。企業誘致におきまして、人材の確保・育成は、企業が進出を判断するための最も重要な項目の一つになりますことから、今後半導体関連企業の誘致におきましては、当該施設でリスキリングを行う企業などの情報を収集しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

また、経済産業省が支援をし、九州全体の半導体産業の振興と人材育成を推進しております九州半導体人材育成等コンソーシアム及び九州半導体・デジタルイノベーション協議会に、九州工業大学とともに、昨年度に近畿大学産業理工学部に参画いただき、飯塚地域全体として半導体関連産業との連携を図る基盤を整えており、産学官連携を軸に、半導体関連企業及び物流など、そこに付随する企業の誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

本市の企業誘致の大きな追い風になると思いますので、ぜひともそういった方向でしっかりと進めていただきたいと思います。

それでは続きまして就労支援に入らせていただきます。先ほども述べましたが、本市への進出を検討している企業というのは、飯塚市へ進出するメリットを、他地域と比較すると思います。その際に、地理的要件や大学、研究機関などの存在のほかに重視する部分が、求める人材が安定的に確保できているのかという点だと考えます。特に人材不足が叫ばれている現時点では、殊さらこの点が重視されておると思います。真に競争力のある地域を目指すのであれば、真に競争力のある人材を地域で育成し続ける仕組みが必要であり、技術の進歩が著しく速い現代においては、リスキリングへの取組が鍵を握っていると考えます。リスキリングとは、新しいことを学び、新しいスキルを身につけ、実践し、そして新しい業務や職業につくことと定義をされたりしますが、本市におけるこの点の取組がありましたらお示しください。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

本市では、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための創意工夫ある取組に対し、厚生労働省の委託を受け、地域雇用活性化推進事業を実施いたしております。来年度に２期目の最終年度を迎えます地域雇用活性化推進事業では、市が事務局を務める飯塚地域雇用創造協議会において、求職者や企業の社員を対象にデジタル機器等の導入を実践するためのスキル取得等の講習会を開催しております。また、来年度の事業開始を目指し、市内大学と連携し、ＡＩやデータサイエンスなどのより高度なデジタルスキルの習得を図るための環境づくりに取り組んでおります。さらに、市内の小学校、中学校、高等学校及び大学のデジタル人材の育成に関し、大手ＩＴ企業と連携し、デザイン思考等のワークショップにより、成長段階に応じたキャリア形成と併せて、デジタル技術を活用できる人材育成に取り組んでおり、引き続き教育を基盤とした人材育成や求職者の学び直し、新たな技術の習得に係る環境づくりを総合的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

ぜひ頑張っていただきたいと思います。武井市長、日本が１９９０年代まで確固たる地位を世界の中で示しながらですね、ただ、２１世紀に入りまして、国際競争力をちょっと落としています。一方で２０００年代からＩＴなどにより、世界の中でいまだに確かな競争力を維持しているアメリカ、その違いの一つとして、やはり人材のリスキリングという部分があったんじゃなかろうかというふうにも思っていますので、ぜひともこのリスキリングという部分、力を入れていただきまして、飯塚市を競争力のある地域にしていっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

続きまして、「教育・文化について」に移らせていただきます。学校教育についてでございますが、飯塚市においては、人口推移は比較的保たれた状態で推移していると思いますが、市内全域を見渡しますと、地域においてその発展に差が生じているようでございます。そのことは当然、各小学校における児童数の推移にも影響を及ぼしていると思いますが、市内の小学校で児童数が増加傾向にある学校、もしくは減少傾向にある学校について、答弁お願いします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

公立小学校の児童数につきましては、毎年多少の変動がございますが、本年度と平成３０年度で比較いたしますと、大きな変動がないのが５校、増加傾向が７校、減少傾向が７校となっております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

具体的な小学校名までは求めませんが、小学校というのはやはり地域の中核となる存在であるということを考えますと、児童数の減少が続いているというのは、その地域にとっても好ましいものではないと思います。その意味で児童数が減少傾向にある学校への対策として、校区の見直しなどを検討することができないのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

各学校の通学区域は、飯塚市立学校の通学区域に関する規則に基づき、自治会及び隣組の区域により定められております。通学区域の見直しは、地域コミュニティーのつながりへの影響や、通学路の変更、また、通学方法にも十分に配慮の上、検討する必要がございます。本市全体の児童数は、過去５年間においてもおおむね６８００人程度となっております。横ばい状態となっておる状況でございます。現在児童数が減少傾向にある学校につきましても、近隣での宅地開発等による人口増が見込まれる可能性もあるところから、また、３５人学級の導入や特別支援教室の増加により教室数の確保に取り組む必要があることから、現時点での通学区域の見直しは考えておりませんが、今後とも市内児童数の変動状況を把握してまいります。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

今の答弁のような理想的な形になれば一番いいかなとは思うんですが、現実はなかなか厳しい部分があるんじゃなかろうかと思います。そう考えますと、一つですね、提案じゃないですけど、考え方としまして、児童数が少ないことというのを、逆にプラス認識させるような情報の打ち出し方というのもあるのではなかろうかと思いますので、ぜひともそういったことも検討していただいて、地域の価値を上げていくというか、そういったところにつなげていただければと思いますので、要望のほうをさせていただきます。

続きまして、本市におけるフリースクールの整備状況について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

不登校傾向にある児童生徒、また、現在不登校状況にある児童生徒の居場所や学習等支援を行う施設ということでお答えのほうをさせていただきます。本市においては、飯塚市適応指導教室、通称名コスモスがございます。また、各学校においても校内適応指導教室の設置や保健室等での対応等、児童生徒が学校に行きたいと感じたときに受け入れることができるよう体制を整えるようにしております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

飯塚市適応指導教室というのは、穂波庁舎のほうに入っておる施設かと思いますが、私が思うには、やはり学校や教室に行くことにハードルを感じるようになった児童生徒に対して、やはりできるだけ早い段階で救いの手を差し伸べることというのが大事じゃなかろうかと思っています。学校に行かない日が多くなるほど、学校へ行くことに対するハードルというのは上がっていくんじゃなかろうかと思いますし、また自分の教室に行けないにせよ、学校まで来られたということがですね、自分の教室にまた戻れるかどうかということの一つの分岐点じゃないかというふうにも思っています。そう考えますと、ポイントとしては、やはり各学校に何らかの児童生徒が頼れる場所といいますか、そういったものが各学校にあることが大事じゃなかろうかというふうに思っております。私はそのように考えておるんですが、教育委員会としてのその辺りの見解がございましたらお願いいたします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

まず１点目は、学校のほうになじめずに、不登校傾向にある児童生徒に対する部分でございます。こちらのほうは、学校になじめない、または不登校傾向という子どもの理由は様々でございます。担任だけでなく、そういった子どもたちには、学校全体で継続的なケアを行うとともに、スクールカウンセラー等を活用し、児童生徒や保護者を孤立させないよう取り組んでいるところでございます。また、家庭訪問による支援やＩＣＴ環境を活用して、学校とのつながりを保つようにし、学校外の場所においても学ぶことができる環境となるよう努めているところでございます。さらに、学校までは来られるけれども自分の教室にはまだ入り切れない、そういった児童生徒に対しては、校内教育支援センターに当たるものとして、先ほど申しました校内適応指導教室を小学校２校、中学校７校に設置しているところでございます。その他の学校につきましても、常設の環境はございませんが、不登校児童生徒の登校時には、保健室や他の教室等を利用することによりまして、全ての小中学校で受入れ体制を整備しているところでございます。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

ぜひ、全ての小中学校において、そういった施設を造っていただくことを、今後しっかりと検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、スポーツ振興に移らせていただきます。文部科学省が行っています体力・運動能力調査によりますと、現在の子どもの体力・運動能力は３０年前と比較しますと、ほとんどの項目で下回っているということでございます。しかし一方で、身長や体重は上回っているというふうなことなど、体格としては向上しているということです。そのような中、特にコロナ禍により、その数字が顕著なものとなっております。子どもの体力低下は将来的に国民全体の体力低下につながります。そのことは、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下などにつながることが懸念され、社会全体の活力が失われる事態ともなりかねないと、私は大変に危惧をいたしております。そのような未来を現実のものとしないためにも、私はぜひとも本市において、率先的に子どもの体力向上の取組に着手すべきだと考えます。幾つかの方法があるかと思うんですが、様々な観点から最も効果的じゃなかろうかと思いますのが、民間のスポーツクラブを利活用することだと考えます。具体的には、民間スポーツクラブの利用料金や会費などへの補助制度の創設というのを、ぜひご検討いただきたいと思っております。この制度は、子どもの体力の向上という視点のほかにも、民間のスポーツクラブの活性化、つまり市内企業の経済活性化にもつながります。これは回りまわって飯塚市にも還元されてくるかと思います。そして、この制度ができることで、もう一つ大きな可能性が開けると考えていますのが、世帯の収入によって、子どもが習い事を諦める必要がなくなるということでございます。野球、サッカー、ゴルフ、テニス、水泳、アイススケート、バレーなど、市内にも様々な民間スポーツクラブがございます。本当はこのようなスポーツクラブに通わせたいけれども、家庭の経済的な事情で通わせることができないというふうなご家庭は少なからずあるんじゃなかろうかと思います。これらの観点から、この制度の創設をぜひとも検討していただきたいと思うんですが、答弁いただけますでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

子どもの体力低下は社会環境の変化や、生活様式の変化などによりまして、運動機会の減少、それから生活習慣の乱れなど、原因は様々ございますが、近年のコロナ禍による体力低下が顕著に表れていることは承知いたしております。質問議員がご指摘のように、子どもの体力低下につきましては、将来的には国民全体の体力低下につながり、社会全体に影響を及ぼすことが予想されます。そうならないために、これは子どもに限ったことではございませんが、運動習慣を身につけることが重要であると考えております。子どもたちが楽しくスポーツができる環境整備、スポーツができる場所、機会とともに、スポーツクラブや指導者の支援も重要と考えております。今後さらに子どもの体力向上に向けた取組を進めていく上で、何が有効で効率的にできるかということを調査研究していきまして、その上でスポーツクラブの会費の助成制度についても検討をしていきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

市長、ぜひともご検討いただきたいと思います。クラブの地域移行、部活動の地域移行とかにつきましても、もしかしたら何らかのお答えが出せる一つの方法かもしれませんので、そういった複合的な効果があると思いますので、ぜひとも前向きにご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは最後、「都市基盤・生活基盤について」に移らせていただきます。災害・減災対策についてですが、被害状況などに係ります情報収集体制につきまして、答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

大規模災害時におけます被害状況等の集約につきましては、内閣府防災担当部局内に組織し、被災情報等のあらゆる災害情報を集約、地図化、共有して、自治体等の災害対応を支援する災害時情報集約支援チーム、通称ＩＳＵＴと申しますが、これを活用して行うことといたしております。ＩＳＵＴは被災都道府県の災害対策本部等で、国、自治体、民間の関係機関から気象や地震等の状況、インフラ、ライフラインの被害状況、避難所、物資拠点の開設状況等の災害情報を収集し、災害対応者のニーズに応じて必要な情報を重ね合わせた地図を作成し、ウェブサイト等で情報共有が行えるように活動いたします。本市において大規模災害が発生した場合は、福岡県の防災危機管理局においてＩＳＵＴが活動されるため、迅速な活動を行えるよう、県と連携強化を図ってまいっております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

大規模な災害時であるほど、市民と行政との綿密な意思疎通というのが必要であり、早期復旧に欠かせないことじゃないかなと思います。そう考えますと、市民からの情報提供の収集体制という部分についても、強化を図っていくべきじゃなかろうかと思うんですけども、市民からの情報収集体制につきまして、答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

先ほど情報発信のところでも答弁申し上げましたＬＩＮＥの通報機能を活用した被害状況等の集約について、現在、調査研究を行っております。通報いただく内容については、被害状況の写真や位置情報、日時及び特記事項となり、位置情報及び日時については自動取得することも可能でございます。現在のところ、試験的に市職員による図上訓練内での取得データの収集方法等の活用調査を進めておるところでございます。今後、投稿情報の正確性等の調査研究を進めながら、実用に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

このＬＩＮＥを使った情報収集はすごくいいと思います。今、能登地震のほうで、やはり情報が収集できない、ライフラインが寸断されて、そこまで行けないというふうな状態が、やはり、大規模な災害では常時起こっていますので、やはりそこで実際被災している方から、どういった状況なのかというのをＬＩＮＥで送れるというのは、位置情報もそこから取れますので、かなり正確な情報収集体制というのができる可能性がありますので、これはしっかり取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

現在、もう一点、日本で最も懸念されている大規模災害の一つとしまして、南海トラフ地震があるかと思います。遠くない将来にかなりの確率で日本で発生するのではないかというふうな情報を見聞きしております。主に太平洋側に被害が集中するというふうに聞き及んでおりますが、仮にこの南海トラフ地震が発生した場合の本市への影響について、答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

南海トラフ地震の被害等に関する現在の情報といたしましては、国の中央防災会議におきまして、平成２６年３月２８日に決定した南海トラフ地震防災対策推進基本計画に基づく想定で、震度６弱以上の地域、津波高３メートル以上で、海岸堤防が低い地域などの基準によりまして、南海トラフ地震防災対策推進地域指定市町村として指定をされておりますが、福岡県内におきましては、北九州市、行橋市、豊前市、みやこ郡苅田町、築上郡吉富町、築上町の６市町でございます。飯塚市の指定はございません。また、津波避難対策につきましては、福岡県内では、特別強化地域指定市町村の指定はございません。この内容につきましては、前回の策定から１０年が経過しておりますことから、令和５年度に再度、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループが設置され、被害状況を含め、今後協議等が進められることとなっております。このようなことから、飯塚市における南海トラフ巨大地震における被害は想定をされていないという状況でございますが、本市におきましては、現在、飯塚市地域防災計画における地震被害の想定規模といたしましては、西山断層帯を震源としたマグニチュード７．３の被害想定をしております。南海トラフにつきましては、この想定を下回るものと考えております。ちなみに西山断層帯の地震規模の想定といたしましては、マグニチュード７．３、発生時期・時間帯を冬季の夕刻、風速４メートルとされており、このことに対する市の被害想定といたしましては、建物被害４７００棟、上下水道被害約６５０か所、人的被害は死者数約１００名を含め、１６００名、避難者数は約２７００名と推定をしておるところでございます。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

本当に起こってほしくないことではありますけれど、やはり想定するということが大事かと思います。市長、この南海トラフ地震、西山断層帯におきましてもそうですけど、ぜひ市長、副市長のほうでもまた、本日以降で構いませんので、この南海トラフ地震について一回ちょっと調べていただきたいと思います。本当にびっくりする結果が出てきますので、国としましてもかなりの確率で大きな被害、東日本大震災１０個分くらいのものが一気に押し寄せるんじゃないかというふうなことを言われる学者さんもいらっしゃいますので、ぜひとも直接、飯塚市に対する直接被害もあると思うんですけど、そこから波及するいろんな問題が十分に起こり得ると思いますので、一度しっかりとご検討のほど、飯塚市として、していただきたいというふうに思います。ぜひともお願いします。

最後、主要幹線道路網の整備につきまして、聞かせていただきます。同僚議員のほうから、穂波西インターのフルランプ化につきましては、答弁のほうがありまして、回答のほうが得られましたので、そこにつきましては、答弁のほうは求めませんが、いつか会としまして、しっかりと要望させていただきたいのは、やはりフルランプ化でございますので、穂波西インターから福岡方面に乗ることができますし、福岡から来た場合に下りることもできますけど、飯塚の方面に上がることもできなければ、飯塚方面から下りることもできないということで、そちらの整備のほうをしっかりと行っていただきたいというふうに思っています。やはりそのとき、同僚議員のほうからも再三質問もあっておりますけども、答弁としてやっぱり得られるのが、期成会等を通じて、しっかりとそこの要望を行っていますというふうな答弁をやはりどうしても繰り返されてしまいます。ですので、やはり、何かしら進展等も欲しいなと思っていますので、しっかりとした調査研究も今後必要かと思いますが、例えばバイパスに対して、バイパスと国道の位置づけというのも若干法的な位置づけで違う部分もありそうですが、ぜひ飯塚市内の渋滞緩和という意味合いでも、あそこからしっかりと飯塚方面にしっかり乗っていける、飯塚方面から下りていけるという部分ですね、穂波地区、大分、今、渋滞等も発生しておりますので、その辺りの渋滞緩和という意味合いでも、例えば飯塚市の予算として、そこのフルランプ化を検討していくというか、そういったこともご検討いただけないかなというふうに思っていますので、今の続けていただいています検討要望に加えまして、そういった飯塚市としての考え方とかというのも、ぜひ検討のほうをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと一点、八木山バイパス穂波西インターの乗り降りで利用します飯塚市立高田小学校横交差点より穂波西インターに向かっております県道４７８号飯塚穂波線の事業概要につきまして、答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

県道４８７号飯塚穂波線につきましては、主要地方道飯塚福間線の飯塚市庄司地区を起点に、国道２０１号及び国道２０１号八木山バイパスを経由しながら、本市の西側を南北に縦貫して、終点の主要地方道飯塚大野城線に接続する延長約１０．６キロメートルの道路であります。本市におきまして、南北に縦貫する幹線道路は、市の中心市街地を通る国道２００号しかなく、大半の主要道路は東西につながっているため、市街地の交通混雑が日々増している状況であります。また、平成２６年１０月１日には、国道２０１号八木山バイパスの無料化に伴い、朝夕の通勤時間帯におきまして、国道２００号バイパスへの車両が集中し、市街地での交通渋滞が見受けられておりますが、八木山バイパス４車線化工事が令和２年度より始まっており、令和６年度中には有料道路となりますことから、県道飯塚穂波線の完成が急がれることは理解しております。完成すれば、市街地の交通混雑の緩和が期待されるとともに、本市西側エリアの地域活性化のもととなり、また、経済、産業に対しても好影響を与えるものと考えております。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

計画の概要につきましては分かりました。

それでは、現在の整備状況及び事業進捗状況についてお伺いします。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本路線の建設は、平成１２年から着手し、令和５年度現在３．８６キロメートルが供用開始されております。市としましても、県事業の円滑な推進に向けた地元調整及び事業協議等に取り組んでいるところでありますが、現在の状況として、供用開始となっておりますのは、庄司から上相田区間の２．２キロメートル、大日寺の１．０２キロメートル、舎利蔵区間の６４０メートルとなっており、全体延長１０．６キロメートル中の３６％となっております。現在の工事箇所としまして、蓮台寺工区を進めており、本線県道整備に必要となる工事用道路等の詳細協議を地元と行っております。また、八木山バイパス穂波西インター付近では、用地買収を終えております田んぼ用地への道路整備を実施しており、このほかでは、明星寺南谷工区の事業地の用地買収を予定しているところでございます。

○議長（江口　徹）

１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

武井市長、最後、要望で終わらせていただきます。この穂波西インターのフルランプ化と今お聞きしました県道４８７号線飯塚穂波線の整備というのは、ぜひリンクさせて考えていただきたいと思いますし、こちらが完成した暁には、恐らく市内の渋滞緩和というのもかなり進むのではなかろうかと思います。ずっと事業が進んでいないあちらの、庄司からこちらの穂波を結ぶこの道路というのができれば、その周辺に関しましても経済波及効果というのは必ず及んでくると思いますので、全くない今の事業をまた新たにやってほしいということを言っているわけではございませんので、現時点である事業に関しまして、計画も立っているその事業に関しまして、しっかりとそれを実行していただきたいということを申し上げておりますので、再三申し上げますけども、フルランプ化とこちらの県道の整備、しっかりと取り組んでいただきたいということを申し上げまして、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　以上をもちまして、代表質問を終結いたします。

　以上で、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　５時０３分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２６名　）

１番　　江　口　　　徹

２番　　兼　本　芳　雄

３番　　深　町　善　文

４番　　赤　尾　嘉　則

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　藤　間　隆　太

８番　　藤　堂　　　彰

９番　　佐　藤　清　和

１０番　　田　中　武　春

１１番　　川　上　直　喜

１２番　　田　中　英　美

１３番　　田　中　裕　二

（　欠席議員　　１名　）

２６番　　瀬　戸　　　元

１４番　　石　川　華　子

１５番　　永　末　雄　大

１６番　　土　居　幸　則

１７番　　吉　松　信　之

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　秀　村　長　利

２３番　　小　幡　俊　之

２４番　　金　子　加　代

２７番　　坂　平　末　雄

２８番　　道　祖　　　満

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　林　　　里　美

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

書記　　宮　山　哲　明

◎　説明のため出席した者

市　　　　　長　　武　井　政　一

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　東　　　剛　史

市民協働部長　　小　川　敬　一

市民環境部長　　福　田　憲　一

経済部長　　兼　丸　義　経

福祉部長　　長　尾　恵美子

都市建設部長　　大　井　慎　二

教育部長　　山　田　哲　史

公営競技事業所長　　樋　口　嘉　文

経済政策推進室長　　早　野　直　大

福祉部次長　　林　　　利　恵

都市建設部次長　　臼　井　耕　治

都市建設部次長　　中　村　　　章

企業局次長　　今　仁　　　康

農業委員会事務局長　　安　武　一　彦